

高須雨水ポンプ場耐震改修電気設備工事（R 7－1）

図面番号	図面名称	縮尺
E－01	特記仕様書（1）	――
E－02	特記仕様書（2）	――
E－03	附近見取り図、全体平面図、工事概要	S=1/250
E－04	照明器具姿図、凡例	――
E－05	分電盤配線図（施工前・施工後）	――
E－06	電灯設備平面図（施工前・後）	S=1/100
E－07	コンセント設備平面図（施工前・後）	S=1/100
E－08	弱電設備（施工前・後）、2種金属線ぴ参考平面図	S=1/100
E－09	非常灯・誘導灯平面図B-B断面図（参考）	S=1/150
E－10	自動火災報知設備系統図、自動火災報知設備屋外平面図	S=1/60
E－11	自動火災報知設備屋内平面図	S=1/150
A-10-1	敷地案内図・配置図兼外部仮設計画図（参考図）	――
A－28	A-A断面図 改修後（参考図）	――

高須雨水ポンプ場耐震改修電気設備工事（R7-1）特記仕様書							項 目		特 記 事 項																			
Ⅰ 工 事 概 要 1. 工事場所 高知市葛島三丁目11番7号 2. 建物概要 <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">建物名称</th><th rowspan="2">構造</th><th rowspan="2">階数</th><th colspan="2">建築基準法に基づく</th><th rowspan="2">消防法施行令別表第一</th><th rowspan="2">都市計画法に基づく用途地域</th><th rowspan="2">備考</th></tr><tr><th>延べ面積</th><th>主要用途</th></tr></thead><tbody><tr><td>高須雨水ポンプ場</td><td>RC</td><td>2階</td><td>551.76㎡</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>							建物名称	構造	階数	建築基準法に基づく		消防法施行令別表第一	都市計画法に基づく用途地域	備考	延べ面積	主要用途	高須雨水ポンプ場	RC	2階	551.76㎡								
建物名称	構造	階数	建築基準法に基づく		消防法施行令別表第一	都市計画法に基づく用途地域				備考																		
			延べ面積	主要用途																								
高須雨水ポンプ場	RC	2階	551.76㎡																									
3. 工事種目 高須雨水ポンプ場 構内配電線路 一式 電灯設備 一式 弱電設備 一式 火災報知設備 一式 発生材処理 一式																												
4. 関連工事等 ☐ 建築工事 ・ 電気設備工事 ☒ 衛生設備工事 ・ 空調設備工事 ・ 植栽工事 ・ 外構工事 ・ 解体工事																												
5. 概成工期 ・ 完成期限の（ ）日前 （ 令和 年 月 日 ）																												
6. 部分使用（工事請負契約書第34条第1項）																												
Ⅱ 設 備 工 事 仕 様 1. 特記仕様 1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印が付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、共に適用する。 3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。 4) 特記事項に記載の[]内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。 5) 特記事項に記載の< >内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。 2. 適用基準等 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の以下による。 ※ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4年版 ※ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版 ※ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4年版 ※ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版 ※ 公共建築設備工事標準準則（機械設備工事編）令和4年版 ※ 公共建築設備工事標準準則（電気設備工事編）令和4年版 ※ 建築物解体工事共通仕様書 令和4年版 給水外線工事については、高知市水道局発行の「給水装置工事施工要綱」による。 3. 「週休2日制モデル工事」の実施について ・ 発注者指定型 ☒ 受注者希望型 本工事は、工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする「週休2日制モデル工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2日制モデル工事」実施要領（営繕工事編）による。 (https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukuhutsuka.html) ・ 対象外（理由：)																												
項 目		特 記 事 項																										
一般共通事項																												
① 官公署その他への手続き	工事の着手・施工・完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続き等を遅滞なく行う。 手続き等の費用は受注者の負担とするが、以下の費用については発注者が負担する。(1.1.3) [1.1.3] ・ 給水装置新設分担金																											
② 工事実績情報サービス(CORINS)への登録(納付金額500万円以上)(受注、変更、完成時)	登録の手続きについては、(一財)日本建設情報総合センターの「建築実績情報のコリンズ・テクリス登録に関する規約」による。(1.1.4) [1.1.4]																											
③ 書類の書き等	工事の着手に当たり、監督職員立会の下で設計図書等の照査及び施工監理資料作成の打合せを行い記録を整理する。 施工監理資料の内容及び水準は、監督職員が示す「施工監理資料一覧」による。(1.1.5) [1.1.5]																											
④ 総合工程表	原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工程表を監督職員に提出する。(1.2.1) [1.2.1]																											
⑤ 総合図	工事の施工に先立ち別途契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作成し、監督職員の承認を受ける。(1.2.3) [1.2.3]																											
⑥ 施工図等の取扱い	施工図等の内、監督職員の承認を要するものについては、施工監理資料作成の打合せ時に協議する。 施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。(1.2.3) [1.2.3]																											
⑦ 工事日誌	週ごとに工事の全般的な経過及び次週の工事予定を記載した日誌を監督職員に提出する。(1.2.4) [1.2.4] また、半月ごとに出高金を当初計画と共に記入し、月末には実施工程表を添付する。 電子印刷の使用及び電子メールによる提出も可とする。																											
⑧ 工事写真	工事写真は1版程度とし、工事の内容、日付等必要事項を記入し1部提出する。(M4版台紙) 撮影方法は、国土交通大臣官庁官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領(令和5年版)」・同解説「工事写真の撮り方 建築編」による。 デジタル工事写真の小規模情報電子化の実施をする場合は、監督職員の承認を受け。なお、実施については、国営建技第14号(令和5年3月1日付)「デジタル工事写真の小規模情報電子化について」による。(1.2.4) [1.2.4]																											
⑨ 下請負者の報告	各下請負者については、下請負契約前に「下請施工予定報告書」にて監督職員に報告する。																											
⑩ 電気保安技術者	適用する(1.3.2) [1.3.2]																											
⑪ 施工条件	施工日及び施工時間 ※ (1.3.3)、[1.3.3](1)による。 工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所 ※ 仮囲い ☒ 図示 その他の施工条件 ☐ 資機材等の搬入出時には、専任の誘導員を配置する。その他の場合でも、工事関係車両(乗用車も含む)が敷地内を通行する際には必ず誘導するものをつけ、公道まで徐行する。																											
⑫ 工事の保険	工事請負契約後、速やかに工事事務所、工事材料等に生じる損害、第三者に及ぼした損害を補償する保険を締結する。 保険期間は、工事着工のときから完成期限より24日後以降までの期間とする。																											
⑬ 契約保証	※ 金銭的保証方式																											
⑭ 前払金支出割合区分補正	・ 有 ☒ 無																											
⑮ 交通誘導警備員	交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法(昭和47年法律第117号)第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の者を従事させないこととする。ただし、一時的な作業等で、安全確保に対処できると監督職員が認めたものについては、この限りでないものとする。																											
記載人員の資格 ・ 1名以上／1班は交通誘導警備業務に係る検定合格者（1級又は2級）を配置する工事。 ※ 交通誘導に關し、1名以上／1班は専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置する工事。 資 格 資 格 要 件 配置人数 1、2級交通誘導警備検定合格者(交通誘導警備員A) 交通誘導警備に關して、公安委員会が学科及び実施試験を行い、専門的な知識・技能を有すると認められたもの 人 交通誘導に關し、専門的な知識及び技能を有する警備員等(交通誘導警備員B) 警備業法における基本的基礎教育及び業務別教育(警備業法 第2条第1項 第2号の警備業務)を現に受けているもので、交通誘導に關する警備業務に従事した期間(実務経過年数)が1年以上であるもの 人 なお、事前に監督職員に検定合格証の写し等の資格要件の確認できる資料を提出するものとする。 また、警備員に変更が生じた場合は、速やかに監督職員に同様の資料を提出するものとする。 労働安全衛生法第30条第2項に基づき指名をする。(1.3.5) [1.3.5] 産業廃棄物の運搬、処分等については、(1.3.9)により適切に処分するものとし、事前に監督職員に処理計画書を提出する。 産業廃棄物の運搬或いは処分を他業者に委託する場合は、本工程についての書面による委託契約を行い、処理計画書にその写しを添付する。 自己処分場で処分する場合は、その処分場が関係法令の規定に適合する旨の資料を提出し、監督職員の現地立会を受けた上で承諾を得る。(積替・保管についても同様とする。) 産業廃棄物の収集・運搬に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）施行令に基づく車両への表示及び書面の備え付けを行うこと。 また、産業廃棄物を搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影し、随時監督職員に報告する。 廃棄物処理法を遵守し、工期内に最終処分（埋立処分、海洋投入処分又は再生）を終了しなければならない。 また、産業廃棄物管理票（以下、「マニフェスト」という。）により適正に処理されていることを確認するとともに、監督職員にそのE票の写しを提出しなければならない。 ただし、廃棄物処理法を遵守した上で、工期内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、監督職員が認める場合には、工区内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとする。 この場合、マニフェストにより適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに、監督職員にそのB2票の写しを提出しなければならない。また、最終処分終了後速やかにE票の写しを提出しなければならない。 なお、廃棄物処理法に定める電子情報処理組織を使用する場合は別途協議する。 ・ 引き渡しを要するもの () ・ 現場再活用を図るもの () ※ 再生資源化を図るもの (※ コンクリート ※ コンクリート及び鉄か成る建設資材 ※ 木材 ※ アスファルトコンクリート) ※ 有価物処理を図るもの (※ 金属) 有価物処理の完了を証明できる書類を提出する。 ・ 特別管理産業廃棄物の処理方法 (・ PCB使用機器) PCB使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引き渡す。 ・ フロン類の回収・破壊を図るもの (・ 業務用エアコンディショナー ・ 冷蔵庫冷凍機器) フロン排出抑制法に従い適切に処理し、工程管理課及びフロンの回収・破壊の完了を証明できる書類を提出する。 ・ 特殊な建設副産物 (・ 六ふっ化硫黄ガス ・ イオン化式煙感知器) 開閉器に含まれる六ふっ化硫黄ガスは製造業者に回収を委託し、回収後の機器は適正に処分する。 イオン化式感知器は、製造業者に引き渡す。それぞれの処理が明確できる書類を提出する。 ＜せっこうボードの処理方法＞ ひ素・カドミウム含有せっこうボードの処理 ※ 管理型最終処分場で埋立処分 ・ 製造業者に処分を委託 石綿含有及びひ素・カドミウム含有せっこうボード以外のせっこうボードの処理 ・ 管理型最終処分場で埋立処分 ・ 再資源化施設で再資源化 (1.3.9) [5.1.1]																												
⑯ 再生資源利用（促進）計画書及び実施書の提出(請負金額100万円以上)	再生資源利用（促進）計画書及び実施書を、建設副産物情報交換システム（コプリス・プラス）により作成し、提出は以下による。 a) コプリス・プラスについては、建設副産物情報センターのホームページ(https://fkplus.jasco.or.jp/)より、利用申請を行う事ができる。 b) 建設資材の利用量の大小や有無に関わらず、紙に出力した再生資源利用計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式1)を、完成資料として監督職員に提出する。 c) 建設副産物の発生量及び搬出量の大小や有無に関わらず、紙に出力した再生資源利用促進計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式2)を、完成資料として監督職員に提出する。 d) 受注者は再生資源利用（促進）計画書(現場掲示様式)を工事現場の見やすい場所に掲げること。																											

項目

特記事項

電気設備特記仕様

①機材

メーカーリストによる。

②他工事との取り合い

はり貫通部のスリーブ ※ 本工事 ・ 別途工事
補 強 ・ 本工事 ※ 別途工事

自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアチェック、フロアーヒンジ ・ 本工事 ※ 別途工事

天井埋込型器具の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・ 本工事 ※ 別途工事(墨出しは本工事)
ただし、ダウンライト等、切込み寸法が小さい場合は除く

天井点検口の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・ 本工事 ※ 別途工事(墨出しは本工事)

軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地材の切込み及び補強 ※ 本工事 ・ 別途工事

埋込型分電盤、端子盤等の 仮 枠 ※ 本工事 ・ 別途工事
補 強 ・ 本工事 ※ 別途工事

照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート ※ 本工事 ・ 別途工事

屋内の電気室、自家発電室などの基礎、防油堤、ピット(ふたを含む) ・ 本工事 ※ 別途工事

屋外の受変電設備基礎 ※ 本工事 ・ 別途工事

動力機器(電動機など)への接続 ※ 本工事 ・ 別途工事

電話保安用接地 ※ 本工事 ・ 別途工事

③電線類

EMケーブルとする。EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。
耐火ケーブル(FP)及び耐火ケーブル(HP)はシースに耐熱性ポリエチレンを用いたものとする。

④電線管

屋外露出配管
鋼管を使用する場合 ※溶融亜鉛めっき ・ プライマ処理後指定色塗装(2回塗り)
ビニール電線管を使用する場合 ※カラー管を使用する
P F管は厚層管(タイプ-25)とする。

⑤呼び線

長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。

⑥フラッシュプレート材質

・ 樹脂製 ☉ 新金属 ・ ステンレス

⑦カバープレート

用途別表示としてシール等を貼付する。

8接地極

※ 下記による。なお接地極EBの長さは1,500mmとする。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
共同接地	E A E D	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組
A 組	E A	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組
B 組	E B	200Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組
C 組	E C	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組
D 組	E D	100Ω 以下	E B (10φ) x 1
避雷線	E L	10Ω 以下	E P x 1
高圧避雷器	E L H	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2 組

・ 図面特記による。

9埋設表示

雷保護設備用及び共同接地極の表示 ・ 貴銅板製 ・ ステンレス製
上記以外の接地極及び地中配線の表示 80a x 300のコンクリート杭又は、プラスチック杭に方向標別を彫り込んだもの。
ただし、鋪装された場所は鉄線ピンとする。
地中配線には電圧、線路長に關係なく標識シート(ダブル)を管頂と地表面の中間に設ける。

⑩再使用機器

取外し再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定の上、取付のこと。 [1.4.3]

⑪絶縁抵抗等の測定

工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗等を測定し、測定結果を監督職員に提出する。

⑫補修など

工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。

⑬屋上・屋側の支持金物

原則としてステンレス製とする。(装柱金物は除く)

14結露防止

内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には、断熱材等を取り付ける。

⑮はつり

既存のコンクリート床・壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターを用いる。

16あと施工アンカー

あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとする。

⑰配線器具

タンブラスイッチは大角型適用形(ネーム入)とする。
壁付コンセントは原則として大角型適用形とし、適用形以外はプラグ付とする。
单相200V、発電機回路等のコンセントは、プレートに電圧・電源等の表示を行う。
呼出ボタンは点字付とする。

⑱照明器具等の接地

接地線は原則として 1E 1.6mm以上(緑色)とする。また、ケーブルの一芯を使用する場合は、緑色の芯線とする。

⑲照明器具用位置ボックス

ケーブル配線の位置ボックスは原則としてアウトレットボックスとする。
ケーブル配線で照明器具が送り端子付のもの(定格電流15A以上)及び配線が末端となるものは位置ボックスを設けなくてよい。

項目

特記事項

⑳非常用照明の照度測定

各部屋2箇所以上を測定し、避難動線を考慮した位置とする。

㉑一般照明の照度測定等

照明全数において、センサの動作及び機能の確認を含む照度測定を行い、測定結果を監督職員に提出する。
※照度測定 (100%点灯時 (※夜間 ・ 昼間)) ・ 昼光率 (調光制御点灯時 (※夜間 ※昼間))
※照度測定基準：JIS C 7612に準じて行うこと。

・ 電力ヒューズ(現用の定格値)を予備用に同数量納入し、電気室等に保管する。
※ SOG制御装置の外箱は原則としてステンレス製とする。
※ 変圧器に防振ゴムを取り付ける場合は、地震による変位を抑制するための機能を要する。

22受変電設備

分岐器、分配器、直列ユニットはC S ・ B S ・ U H F 共用形(デジタル放送対応品)とする。
電界強度の測定 ・ 要 ・ 不要
(a)受信レベル (b)ビット誤り率(BER) (c)変調誤差比(MER) (d)受信品質
※ 測定内容に関しては、監督職員と協議すること。
埋設深さ ・ 一般敷地 600mm以上 ・ 鋪装道路 600mm以上 ・ 公道 800mm以上
地中管路には、管下50mm、管上100mm程度保層砂を入れる。

23テレビ共同受信設備

水抜き穴は現場の水位を確認の上、要否を検討すること。

24構内埋設線路

設備機器の固定等は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)」及び建設大臣官庁官庁営繕部監修の「官庁施設の総合耐震計画基準及び周解説(平成8年版)」による。
局部震度法による設計用標準震度は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重要度及び設置箇により、選定する。
なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承認を受けるものとする。
備考 100kg以上の機器に適用するが、それ以下の機器については監督職員と協議する。
地域係数は1.0とし、設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1/2とする。
施設の分類 ・ 特定の施設 ・ 一般の施設
重要機器 ・ 受変電設備 ・ 自家発電設備 ・ 蓄電池設備 ・ 無停電電源装置 ・ 幹線用分電盤 ・ その他()

25ハンドホール

26耐震施工

局部震度法による建築設備機器(水槽を除く)の設計用標準水平震度

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
耐震クラス	S	A		B
上層階 屋上及び地盤	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)

備考 () 内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。

太陽光発電(太陽電池アレイ)用基礎の強度計算に用いる用途係数

用途	特定の施設 (極めて重要な太陽光発電システム)	一般の施設 (通常の太陽光発電システム)
	用途係数	1.32

備考 通常の太陽光発電システムの風速の設計用再現期間を50年とし、これが用途係数の1.0に相当する。

項目

特記事項

27特定天井への対応

天吊り機器等の施工方法は、「建築物における天井脱落対策に係る技術基準」に適合すること。

28風圧力

本工事に使用する材料及び工法は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応したものとし、速度圧を求める場合の風速(Vo)及び地表面粗土区分は、次の数値とする。(ポール型照明についてはJIL1003を適用とする。)
風速(Vo)： ・ 38m/sec (・ コンクリート柱 ・ テレビアンテナ ・ 避雷針 ・ 太陽光電池アレイ ・)
・ 60m/sec (・ ポール型照明 ・)

地表面粗土区分： ※ Ⅲ

機器取付高

名 称	測 点	取付高 (mm)
ブラケット(一般)	床下～中心	2,100
ブラケット(露場)	床下～中心	2,500
ブラケット(鎖上)	鎖上端～中心	150
避難口誘導灯	床下～下端	1,500以上
廊下通路誘導灯	床下～上端	1,000以下
スイッチ(一般)	床下～中心	1,300
スイッチ(住宅)	床下～中心	1,200
スイッチ(バリアフリートイレ)	床下～中心	※1
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(一般)	床下～中心	300
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(和室)	床下～中心	150
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(合上)	台下～中心	150
コンセント(保育園)	床下～中心	1,100～1,200 ※1
コンセント(車庫)	床下～中心	800
引込開閉器箱(低圧)	床下～中心	1,500
分電盤、制御盤	床下～中心	1,500(上端1,900以下)
ホーム分電盤	床下～中心	(下端2,000以下) ※1
開閉器箱	床下～中心	1,500

工 事 名

高須雨水ポンプ場耐震改修電気設備工事(R7-1)

図 面 名

特記仕様書(2)

更新日

2025.10.01

作 図

年 月 日

工 事 名

高須雨水ポンプ場耐震改修電気設備工事(R7-1)

図 面 名

特記仕様書(2)

更新日

2025.10.01

作 図

年 月 日

機器取付高

接用地子箱	地上、床下～中心	500
雷保護接地端子箱	床下～下端	800
接地極埋設箱	地上～中心	600
室内端子盤(廊下、室内)	床下～下端	300
中間端子盤(EPS、電気室)	床下～中心	1,500
観時計	床下～中心	1,500(上端1,900以下)
予時計、スピーカ	床下～中心	(天井高)×0.9 ※2
アッチネータ	床下～中心	1,300
インターホン	床下～中心	1,300
外部受付用インターホン子機	床下～中心	※1
呼出ボタン(バリアフリートイレ)	床下～中心	※1
復帰ボタン(バリアフリートイレ)	床下～中心	1,800
廊下表示灯(バリアフリートイレ)	床下～中心	2,000
テレビ機器収容箱	床下～中心	1,800
火報受信機(複合型)	床下～操作部	800～1,500
副受信機	床下～中心	1,500
火報複合盤	床下～中心	800～1,500
ガス漏れ検知器(LPガス)	床下～中心	300
ガス漏れ検知器(都市ガス)	天井面～中心	(天井面)～200

備考 ※1 別途監督職員と協議すること。 ※2 天井高が、2,500～3,000mmの場合に適用する。

メーカースト

機材名	メーカー名
電線管類・開付器具	JISによる
電線類等	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版 (国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修)による
耐火・耐熱ケーブル	登録認定機関の認定を受けている旨の表示をしたもの
配線器具類	JISによる
非常用照明器具	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版 (国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修)による
誘導灯器具	登録認定機関の認定証票が貼付されたもの
照明器具	岩崎電気 東芝ライテック パナソニック 三菱電機照明 コイト電工
高圧交流遮断器	東芝 日新電機 日立製作所 富士電機 三菱電機 明電舎 東光高岳 愛知電機工作所(※電圧7.2KVにおいて遮断電流12.5KA以下のもの)
記録用遮断器	JISC8201-2-1による
漏電遮断器	JISC8201-2-2による
高圧限流ヒューズ	エナジーサポート 東芝 富士電機 三菱電機 日立製作所
高圧負荷開閉器	上記5社のほか 大塚電機 戸上電機製作所
電磁開閉器類	JISC8201、JEM1038による
高圧送相コンデンサ	指月電機製作所 東芝 日新電機 ニチコン パナソニック 三菱電機 利昌工業(※モールドコンデンサに限る)
低圧送相コンデンサ	JISによる
高圧用変圧器	愛知電機 ダイヘン 東光高岳 東芝 日新電機 日立製作所 富士電機 パナソニック 三菱電機 明電舎 利昌工業(※モールド変圧器に限る)
自家発電装置	日本内蔵力発電設備協会の認定証票が貼付されたもの
蓄電池設備	防災電源用は登録認定機関の認定証票が貼付されたもの
整流装置	レゾナック 古河電池 パナソニック G Sユアサ 明電舎 サンケン電気 認定品目等で指定されているものは除く
交流無停電電源装置 容量200kVA以下蓄電池を除く	東三製作所 サンケン電気 レゾナック 東光高岳 東芝 日本電気精機 日立製作所 富士電機 古河電池 パナソニック 三菱電機 明電舎 G Sユアサ
一般放送装置(消防用以外)	T O A JVCケンウッド パナソニック
電気時計	シチズンT I C セイコータイムクリエーション パナソニック
自動閉鎖装置	道勤機構・装電等自主評定委員会の自主評定マークが貼付されたもの
非常放送装置	登録認定機関の認定証票が貼付されたもの
非常警報装置(非常ベル)	登録認定機関の認定証票が貼付されたもの
火災報知装置	登録認定機関の検定合格証票が貼付されたもの
テレビ共聴機器	D Xアンテナ 東芝ライテック パナソニック マスプロ電工 HYSエンジニアリング
避雷針	大阪避雷針工業 NIFエンジニアリング 東京避雷針工業
インターホン・ナースコール	アイホン ケアコム パナソニック 東芝ライテック
電話交換装置	登録認定機関の適合マーク、技術基準適合自己認証マークが貼付されたもの
ホーム分電盤	パナソニック 東芝ライテック 日東工業 テンパル工業 河村電機産業 内外電機
盤類	イトウテック 共栄電機工業 光電設
舞台照明装置	松村電機製作所 東芝ライテック パナソニック 丸茂電機
音響・映像装置	パナソニック T O A ソニー ヤマハ バイオニア JVCケンウッド 三菱電機
中央監視制御装置	azbil パナソニック 東芝 富士通 日立製作所 富士電機 明電舎
昇降機設備	日立製作所 東芝エレベータ 日本オーチス・エレベータ フジテック 日本エレベータ 三菱電機
太陽光発電システム	パナソニック 京セラ 東芝 三菱電機 G Sユアサ シャープ 明電舎 ※ メーカーリスト以外の機材でも監督職員が同等品以上と認めた場合、若しくは評価名簿に記載されたものについてはこれによらない。

打 合 せ 事 項

官公庁等名	打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項					

官公庁等名	打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項					

官公庁等名	打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項					

保

保 長

課長補佐

課 長

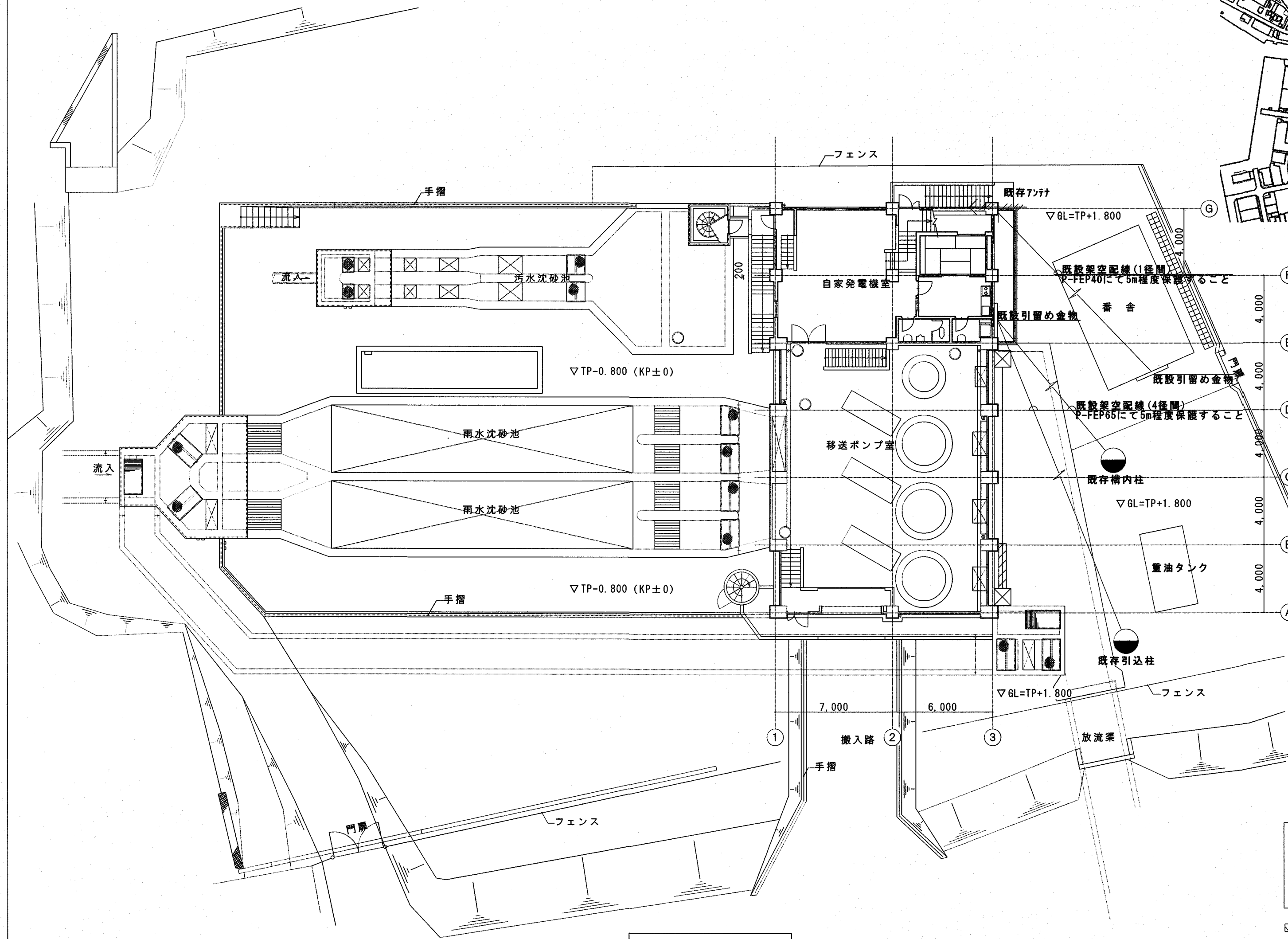
図 面 番 号

E - 02

工事場所 高須雨水ポンプ場
高知市葛島三丁目11番74号



附近見取り図 S=NO SCALE



全体平面図 S=1/200

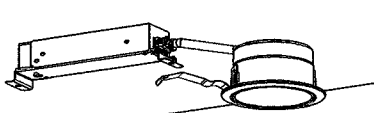
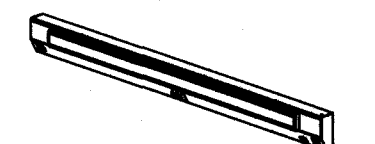
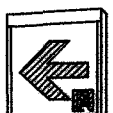
工事概要

高須雨水ポンプ場の耐震補強及び自家発電設備の更新に伴い、支障となる電気設備の改修を行うもの。
また、ポンプ室等が開口閉塞により無窓階となることに伴い、非常照明及び自動火災報知設備を新設するもの。

既設金具 (SUS 300L×5) 取外し後・別途建築工事の足場に配管 (FEP30×2) を移設すること

工 事 名	係	係 長	課長補佐	課 長	図 面 番 号
高須雨水ポンプ場耐震改修電気設備工事 (R7-1)					E-03
図 面 名 附近見取り図、全体平面図、工事概要	縮 尺	NO SCALE 1/200	作 図		

新設・取外し再取付け照明姿図

A 直付LEDへーサイト LSS1-4-48  5000K 非調光	B 1 直付LEDへーサイト LSS9-4-37  5000K 非調光 ※B1'、B2'は既設照明を取り外し、指定場所に再取付けする。	C 埋込LEDがうんサイト LRS1-13  5000K 非調光 埋込穴φ150	D 屋外LEDフーサイト LBF3MP/RP-2-06  5000K 非調光	E 小型LEDシーリングライト  直付 防湿・防雨型 外径φ130程度、1000lm程度 ※既設照明を取り外し、指定場所に再取付けとする。
a 1 直付LED階段灯 40形	b 直付LED階段灯 防雨形シーリング	c 埋込非常灯 専用形 K1-LRS11-2	d 直付非常灯 専用形 K1-LSS11-2	
a 2 直付LED階段灯 20形				
 a1:2500lm程度 a2:1600lm程度 5000K 非調光 人感センサーON/OFFタイプ 入力電圧:AC100~240V 蓄電池内蔵 30分間定格形	 900lm程度 外径φ250程度 5000K 非調光 入力電圧:AC100~240V 蓄電池内蔵 30分間定格形	 低天井用(〜3m) 埋込穴φ100 5000K 非調光 蓄電池内蔵 30分間定格形	 低天井用(〜3m) 5000K 非調光 蓄電池内蔵 30分間定格形	
e LED避難口誘導灯 SH1-FBF20-BL	f LED避難口誘導灯 SH1-FBF20-C	g LED通路誘導灯 ST1-FBF22-BL	h LED通路誘導灯 ST1-FSF23-BL	
 B線B.L形 片面型 一般形(20分間)	 C線 片面型 一般形(20分間)	 B線B.L形 片面型 一般形(20分間) ※矢印の方向は図面のとおり	 B線B.L形 両面型 一般形(20分間) ※矢印の方向は図面のとおり	

撤去照明器具仕様

あ	FL40W×2	直付	逆富士	18台
い	FL40W×1	直付	逆富士	18台
う	FL40W×1	直付	フーサイト	1台
え	FL20W×1	直付	フーサイト	3台
お	1L40W	直付	フーサイト	2台
か	LED和風シーリングライト	引掛シーリング		1台

器具凡例（撤去・新設共通）

●	タンブラースイッチ 1P15A×1	ネーム入	新金プレート	☑	メタルモール用ジャンクションボックス
● _L	タンブラースイッチ 1P15A×1	ネーム入	確認表示灯付き 新金プレート	☒	樹脂製丸形露出ボックス
● ₃	タンブラースイッチ 3W15A×1	ネーム入	新金プレート	☉	金属製アウトレットボックス 深型 D54
● _{3MP}	タンブラースイッチ 3W15A×1	ネーム入	防雨型	☒ _{MP}	新金ハーフプレート 1個用
● _{2P}	タンブラースイッチ 2P15A×1	ネーム入	防雨型	☒ _{PF}	新金ハーフプレート 1個用
☉	タンブラースイッチ 樹脂製露出ボックス1個用に取付 (傍記は上記のとおり)			☒ _{PF2}	新金ハーフプレート 2個用 金属製露出ボックス2個用共
①	埋込コンセント 2P15A×1	新金プレート		☒ _S	樹脂製開閉器箱 ELCB 2P50AF/20AT×1収納
① ₂	埋込コンセント 2P15A×2	新金プレート		☉	テレビ端子
① ₁	埋込コンセント 2P15A×1	樹脂製露出ボックス1個用共		☉	埋込電話用モジュラージャック×1 新金プレート
① ₂	埋込コンセント 2P15A×2	樹脂製露出ボックス1個用共		☉	埋込電話用モジュラージャック×1 新金プレート メタルモール用露出スイッチボックス1個用共
① _{MP}	防雨コンセント 2P15A×1			☉	床付電話用モジュラージャック×1
① _{2EETWP}	防雨コンセント 2P15A接地極付×2 接地端子付 樹脂製露出ボックス1個用共			☒	受信機 P型1級 10回線 露出型自動試験機能付
☉	防雨入線カバー			☉ ₂	総合盤 P型1級 露出型 屋内用
■	コンクリート壁貫通 φ38×150程度 防火区画貫通処理共			☒	光電式煙感知器 2種 確認表示灯・自動試験機能付
■ ₂₅ ■ ₃₁	配管用防火区画貫通処理(傍記は直径)			☒	光電式煙感知器 2種 確認表示灯・自動試験機能付 樹脂製露出ボックス共
☒ ₂₀	樹脂製フルボックス 200×200×100			Ω	終端抵抗
☒ ₁₅	樹脂製フルボックス 150×150×150			-----	既存のまま、別途工事を示す。
☉	換気扇(電源接続のみ本工事)				
☉	防雨入線カバー(弱電用)				
☉	フーサー付表示灯				

配線・配管凡例（新設）

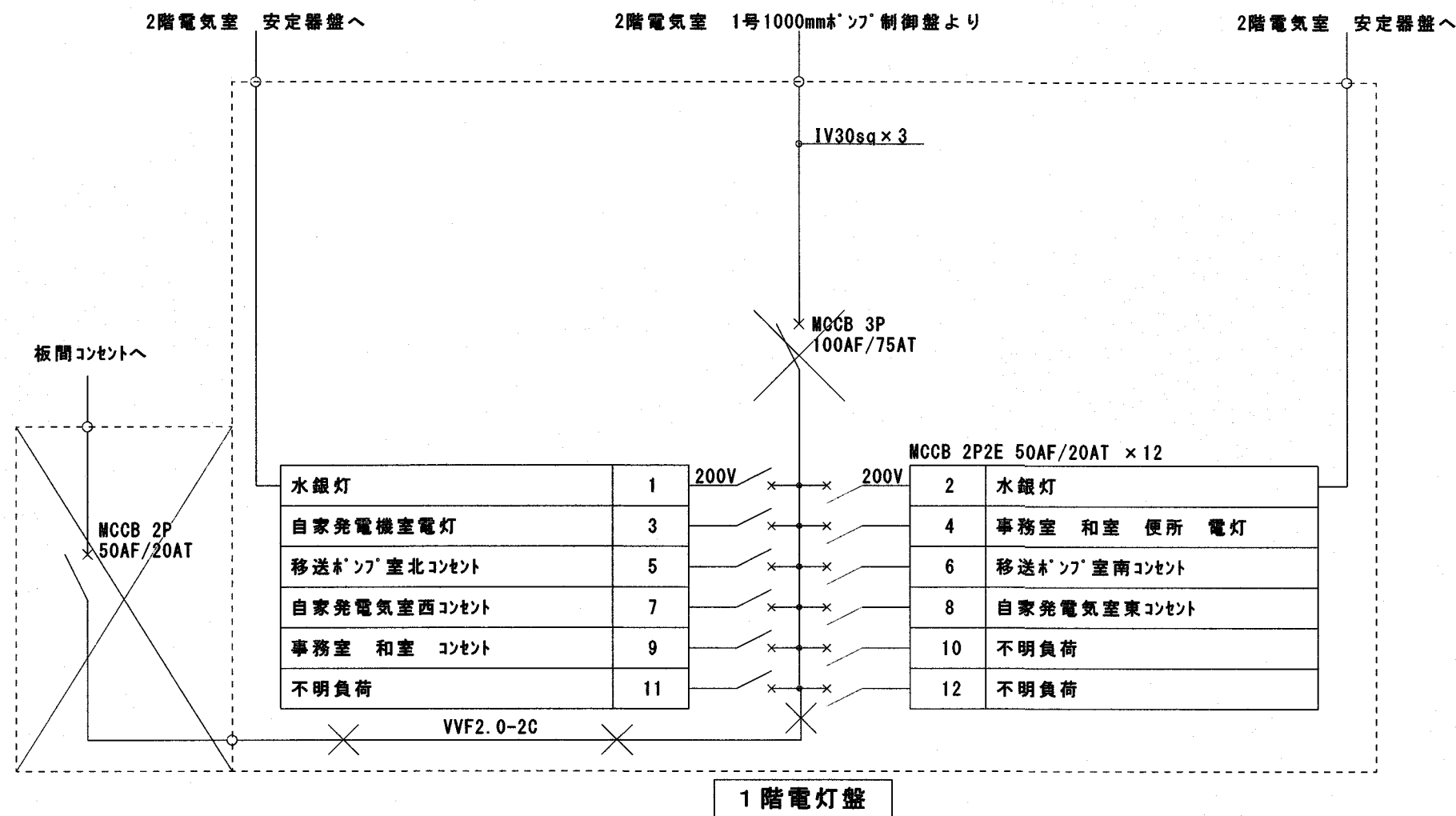
— # —	EM-IE2.0×2(電線管・線び内)	— AE —	EM-AE1.2-4C(コロガシ)
— #/ —	EM-IE2.0×3(電線管・線び内)	— HP —	EM-HP0.9-10P(コロガシ)
— #/ —	EM-IE2.0×4(電線管・線び内)	— AE —	EM-AE1.2-4C(HIVE22)
— #/ —	EM-IE2.0×5(電線管・線び内)	— HP —	EM-HP0.9-10P(HIVE22)
— F2 —	EM-EEF1.6-2C(天井コロガシ)	— AE-HP —	EM-AE1.2-4C、EM-HP0.9-10P(HIVE28)
— F3 —	EM-EEF1.6-3C(天井コロガシ)	— HP2 —	EM-HP0.9-10P(フリーアクセスフロア下コロガシ)
— F4 —	EM-EEF1.6-2C×2(天井コロガシ)	— MA —	天井からの立下げをメタルMA型で保護 (コーナーボックス共)
— F5 —	EM-EEF1.6-2C、EM-EEF1.6-3C(天井コロガシ)	— MB —	天井からの立下げをメタルMB型で保護 (コーナーボックス共)
— 2F2 —	EM-EEF2.0-2C(天井コロガシ)	— MC —	床からの立ち上げをメタルMC型で保護 (コーナーボックス共)
— F3(VE) —	EM-EEF1.6-3C(2種金属線び内)	— VE28 VE22 —	天井からの立下げをHIVEで保護(数値は内径)
— 2E2 —	EM-EEF1.6-3C(HIVE22)	— e-e-e —	梁巻き配線・配管(梁の参考高さはE-09参照)
— 2E3 —	EM-EEF2.0-2C(HIVE22)	-----	既存のまま、別途工事を示す。
— 2E3 —	EM-EEF2.0-3C(HIVE22)		
— F3(PF) —	EM-EEF1.6-3C(PF22埋込)		
— F6 —	EM-EEF1.6-3C×2(PF22埋込)		

配線・配管凡例（撤去）

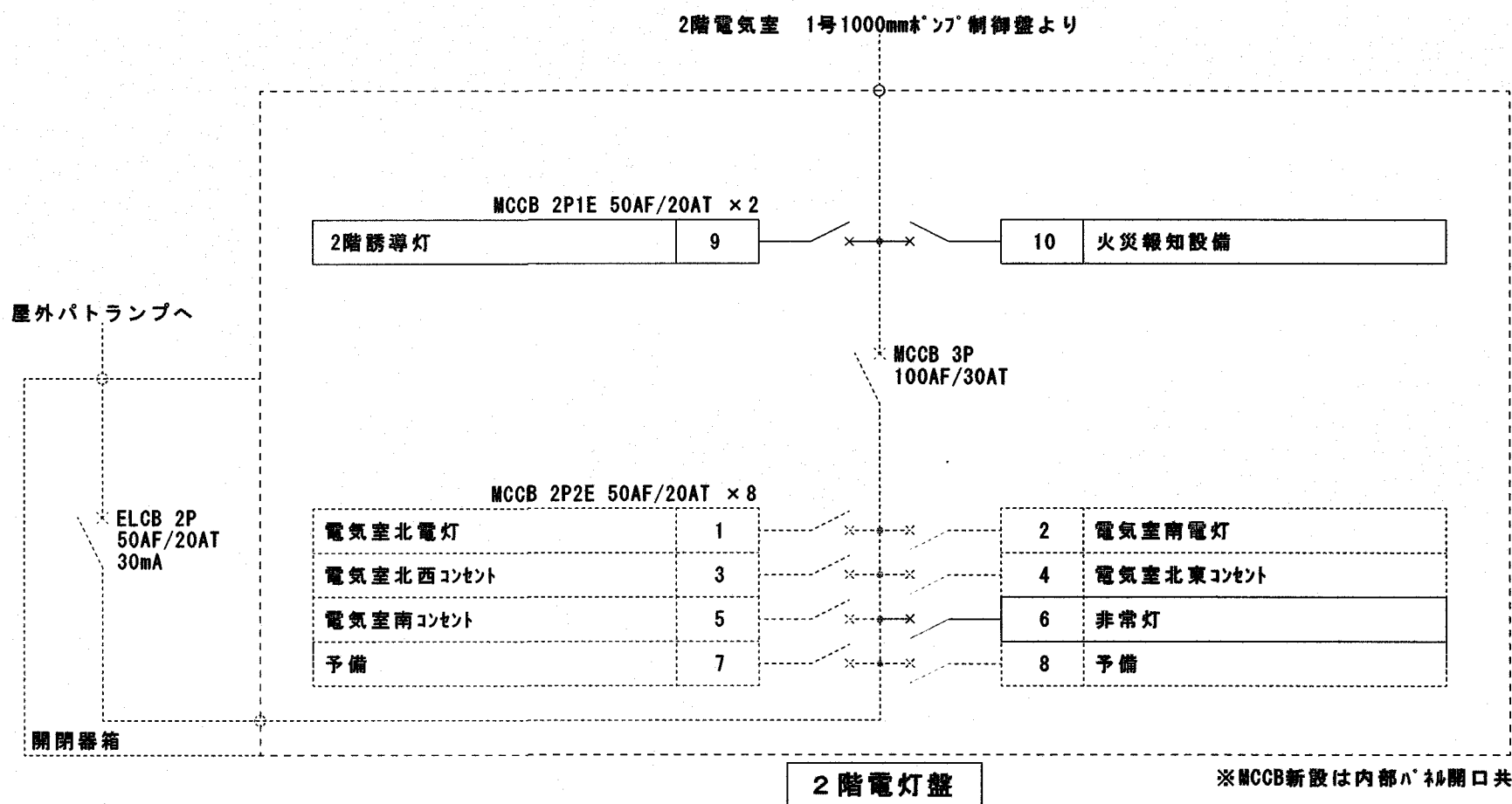
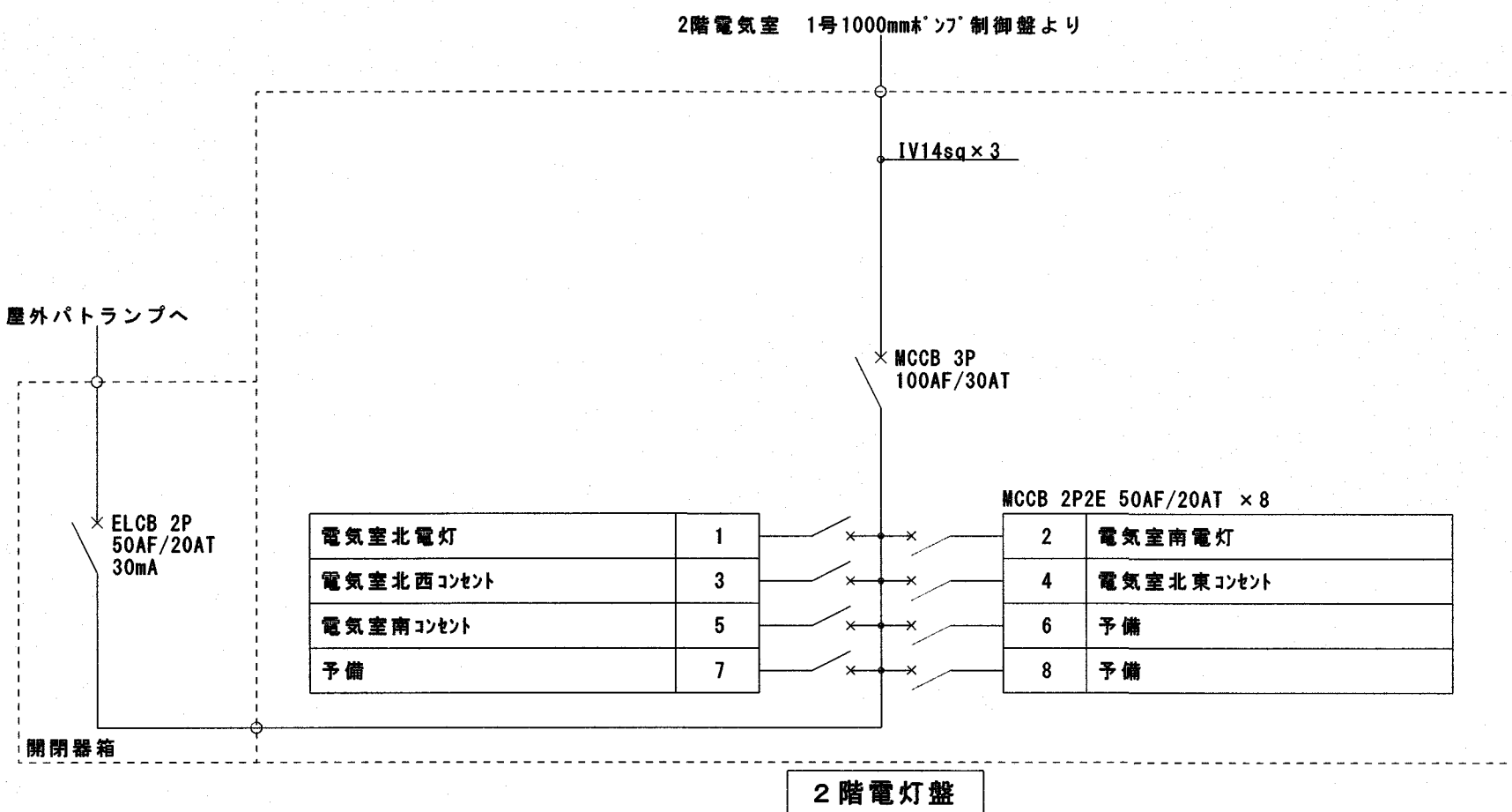
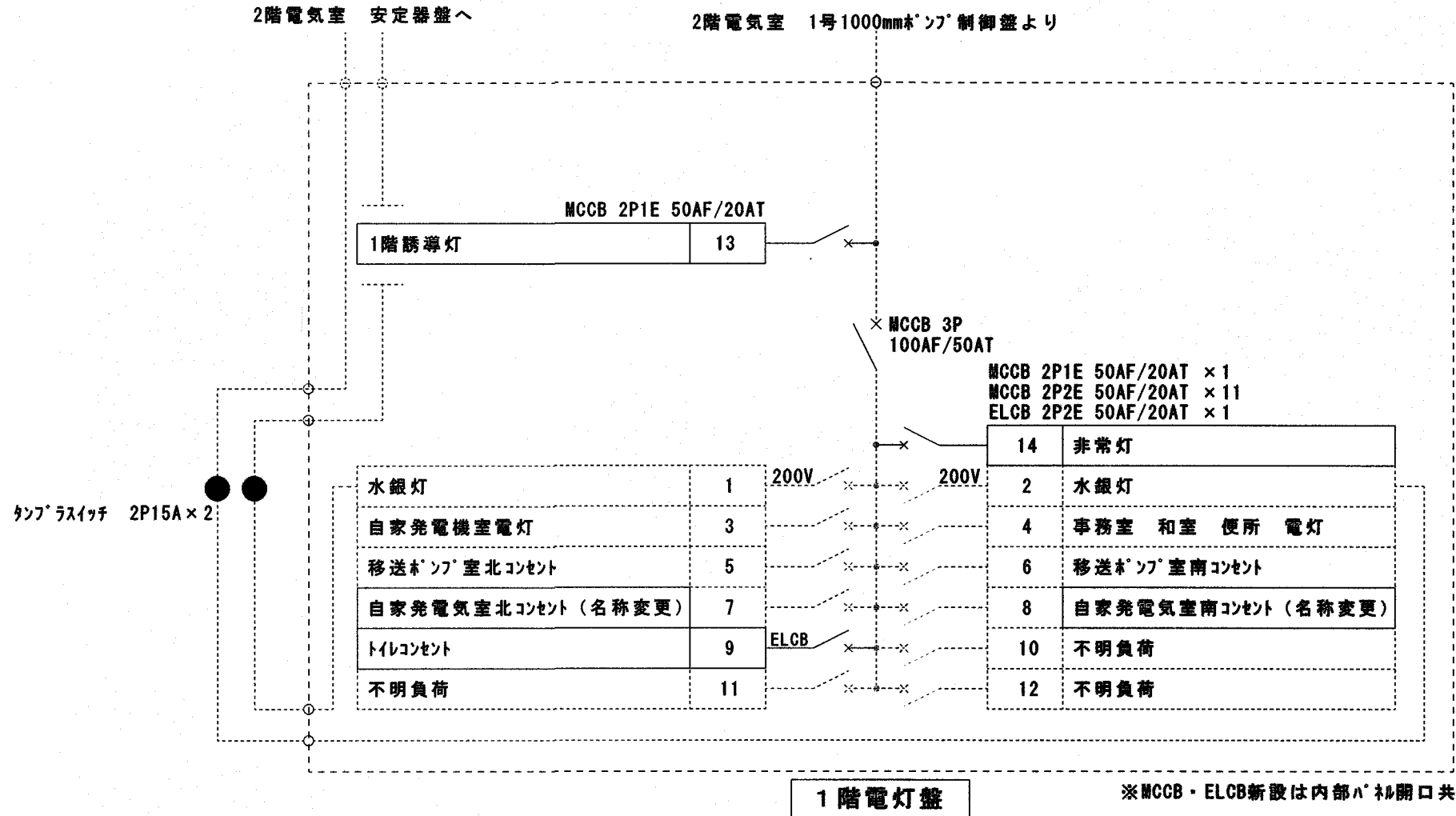
— # —	IV2.0×2(C19天井)
— #/ —	IV2.0×3(C19天井)
— #/ —	IV2.0×4(C25天井)
— #/ —	IV2.0×5(C25天井)
— #/ —	IV2.0×2(C19床埋込)
— 2E3 —	VVF2.0-3C(HIVE22)

※床・壁埋込配管は残置とする。

施工前



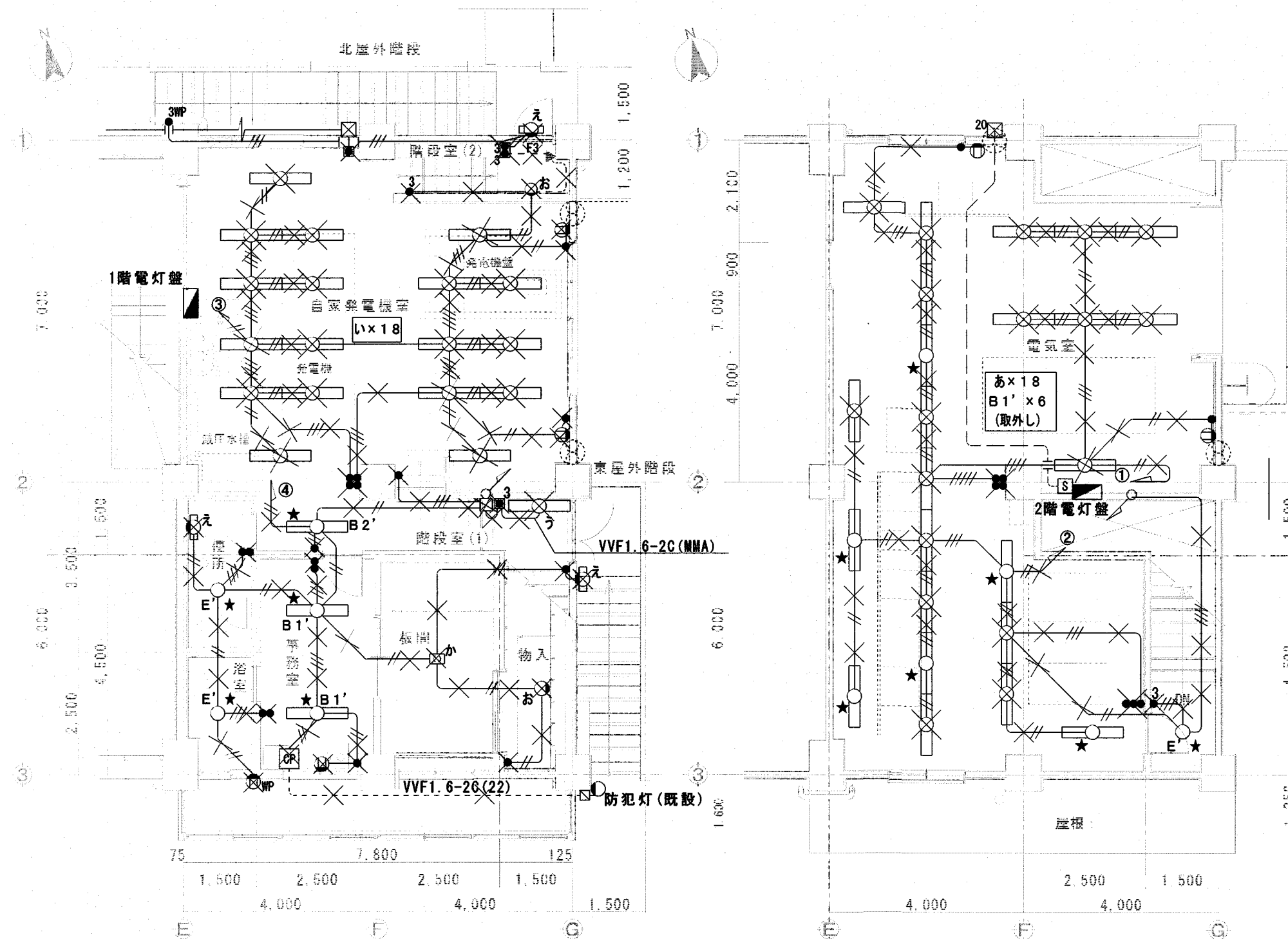
施工後



高知市 都市建設部 公共建築課

工 事 名		係	係 長	課長補佐	課 長	図 面 番 号
高須雨水ポンプ場耐震改修電気設備工事 (R7-1)						E-05
図 面 名	分電盤配線図 (施工前・施工後)	縮 尺	NO SCALE	作 図		

施工前

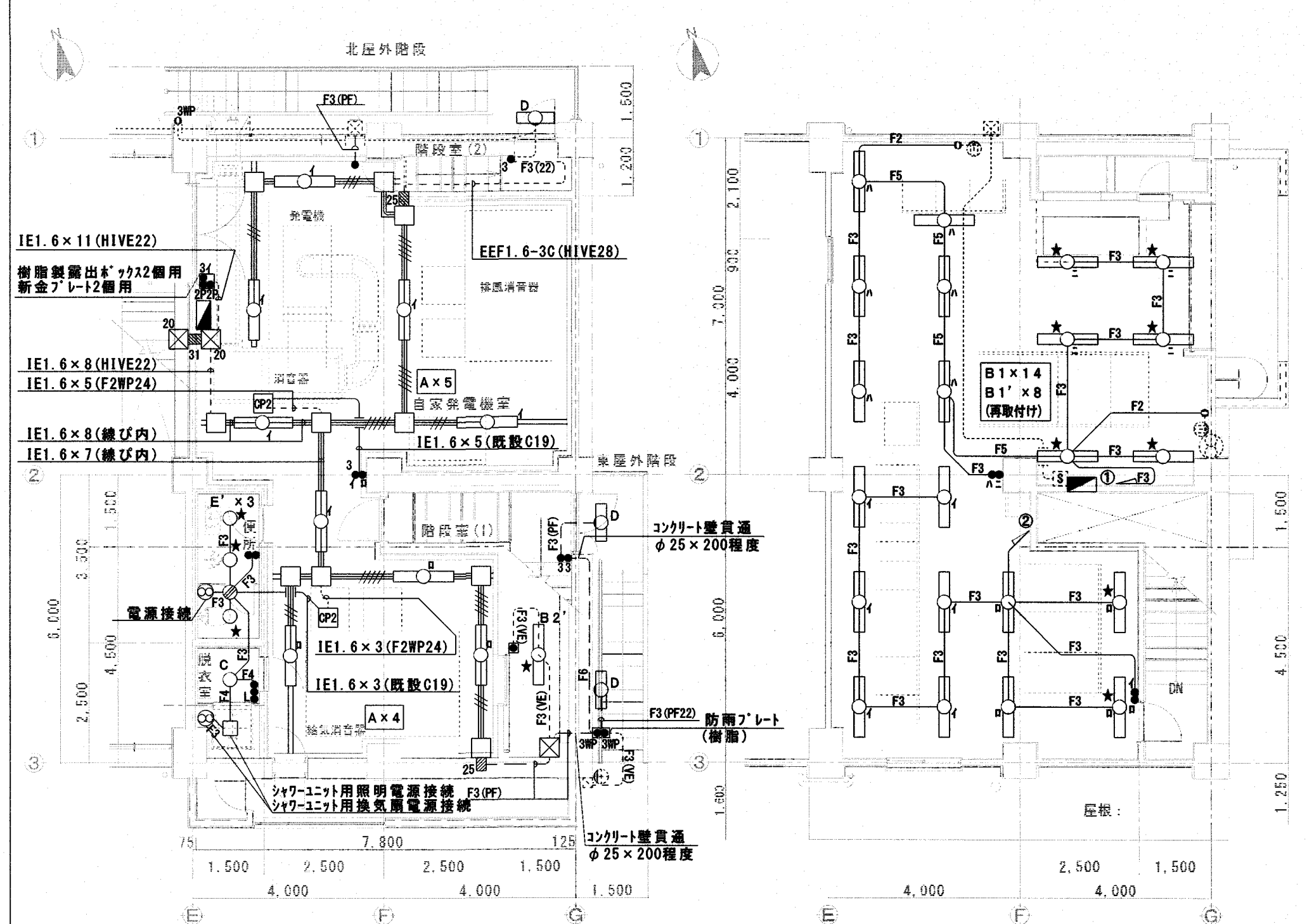


1階平面図 S=1/100

2階平面図 S=1/100

※ 薄鋼電線管は以下の室の天井裏を撤去し、埋込部分は残置する。
1 階便所・事務室・浴室・板間
2 階電気室

施工後



1階平面図 S=1/100

2階平面図 S=1/100

2種金屬線ぴ 凡例

— 2種金属線び A型 (40×30)

☐ 2種金属線ぴ用ジャンクションボックス

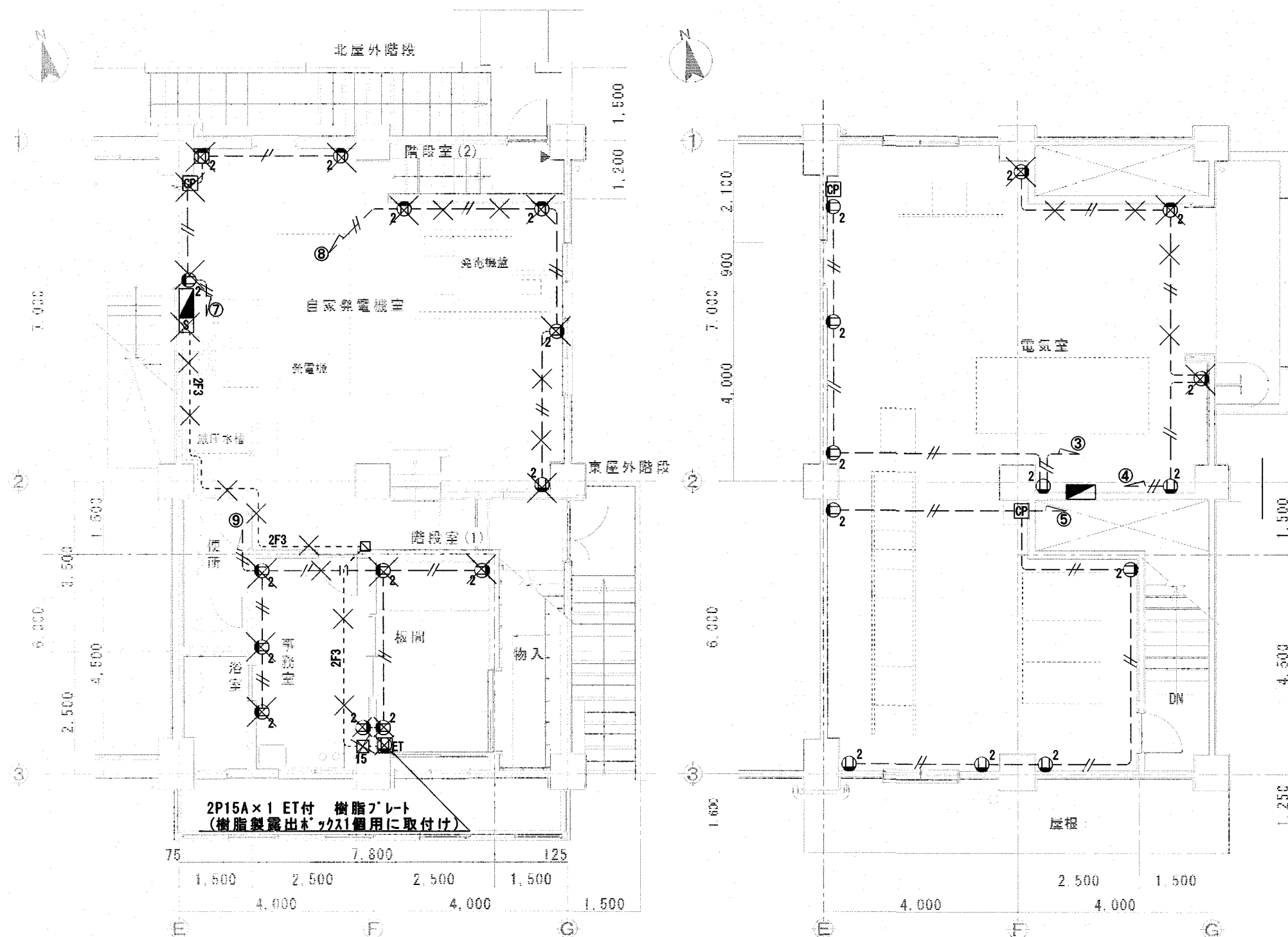
※金属線ぴの配置は参考とする。

※1階自家発電機室の壁・天井の器具及び露出配管は、別途工事で施工する
ガラスウールマット t=25~100(表面ガラス紙包み)の上に取付ける。

高知市 都市建設部 公共建築課

工 事 名				係	係 長	課長補佐	課 長	図 面 番 号
高須雨水ポンプ施設耐震改修電気設備工事（R7-1）								E-06
図 面 名 電灯設備平面図（施工前・後）			縮 尺	1/100	作 図			

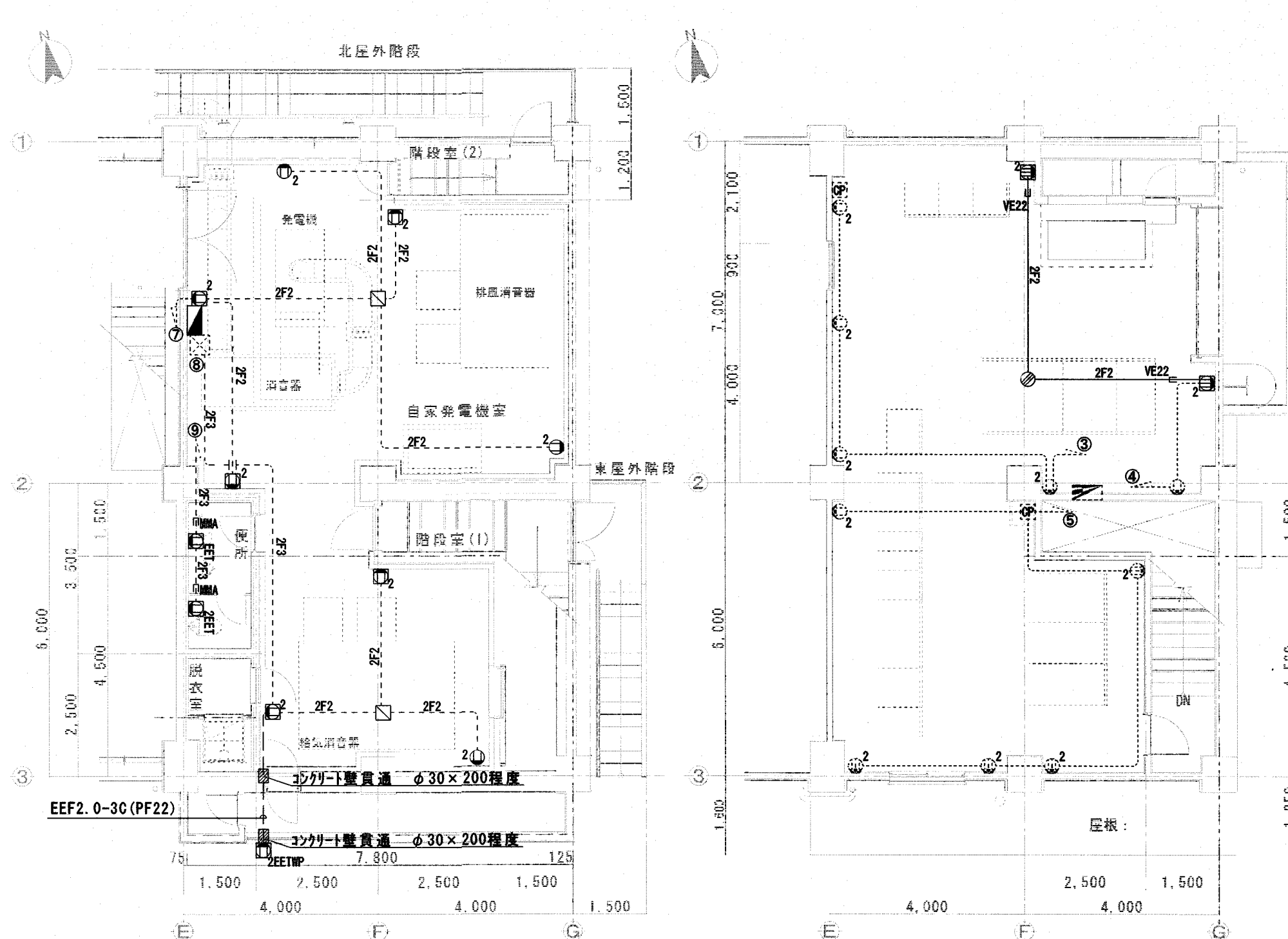
施工前



1階平面図 S=1/100

2階平面図 S=1/100

施工後



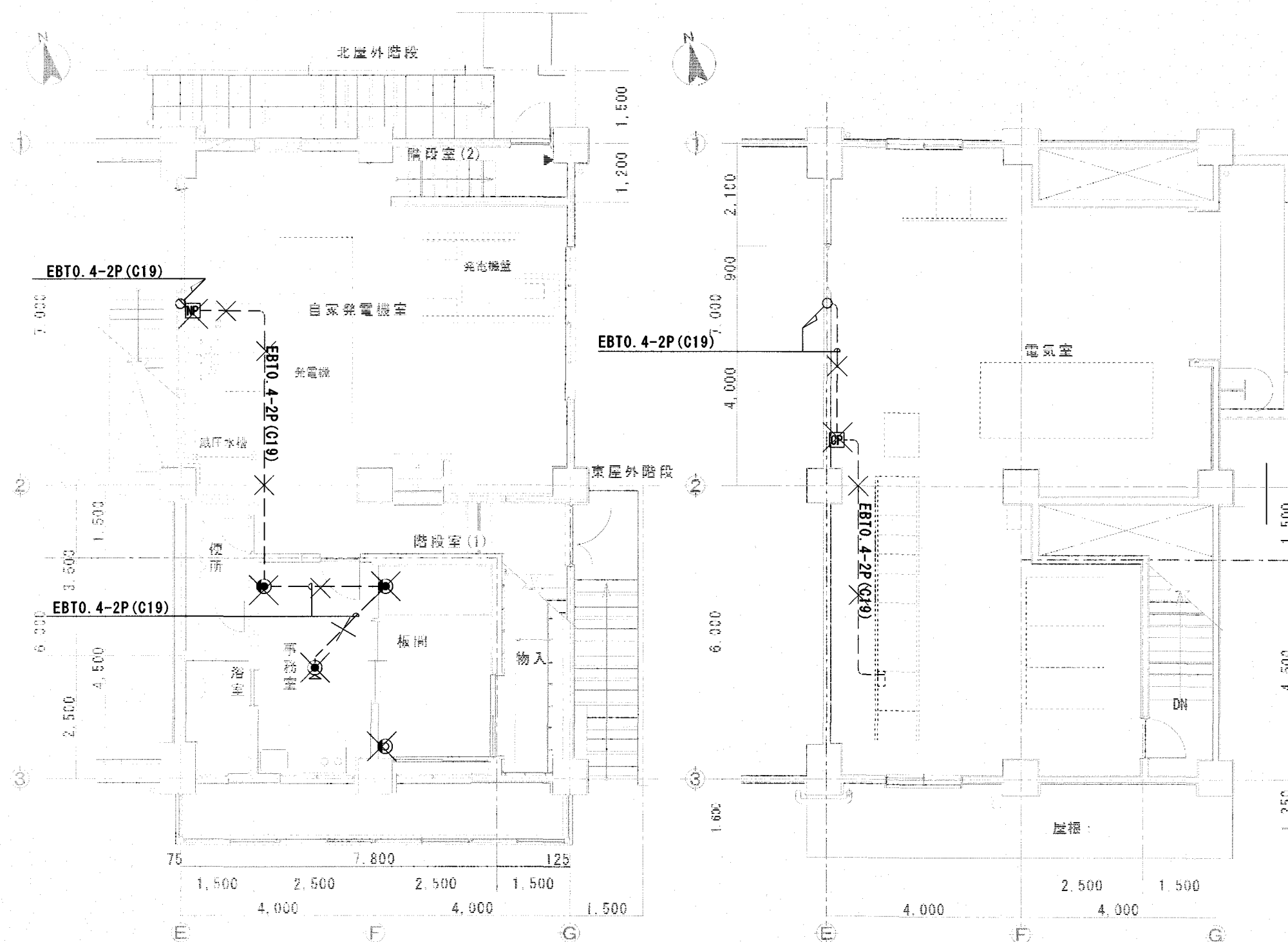
1階平面図 S=1/100

2階平面図 S=1/100

※1階自家発電機室の壁・天井の器具及び露出配管は、別途工事で施工する
ガラスカーマット t=25~100(表面がガラス包み)の上に取付ける。

工事名			係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高須雨水ポンプ場耐震改修電気設備工事 (R7-1)							E-07
図面名	コンセント設備平面図 (施工前・後)	縮尺	1/100	作図			

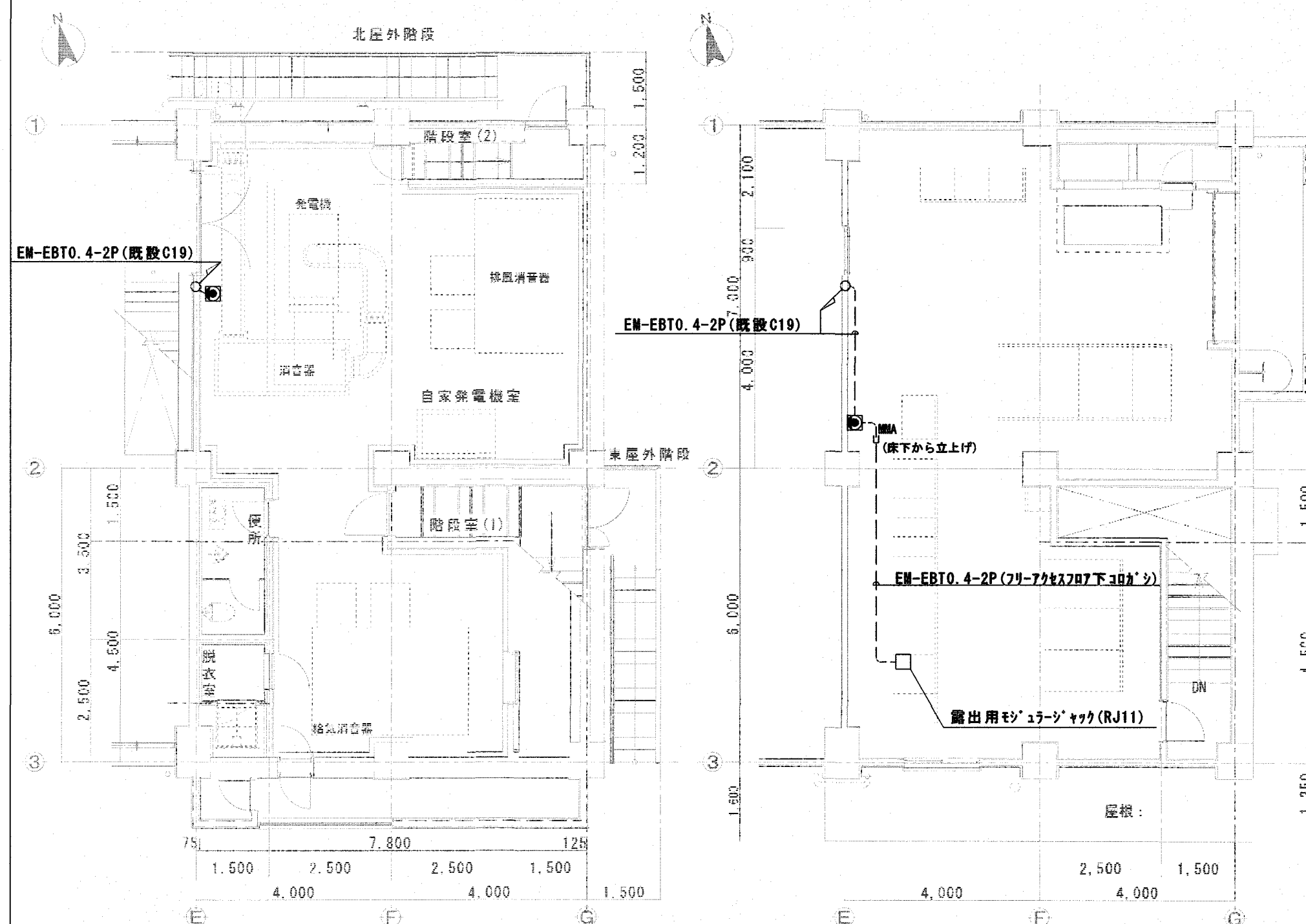
施工前



1階平面図 S=1/100

2階平面図 S=1/100

施工後

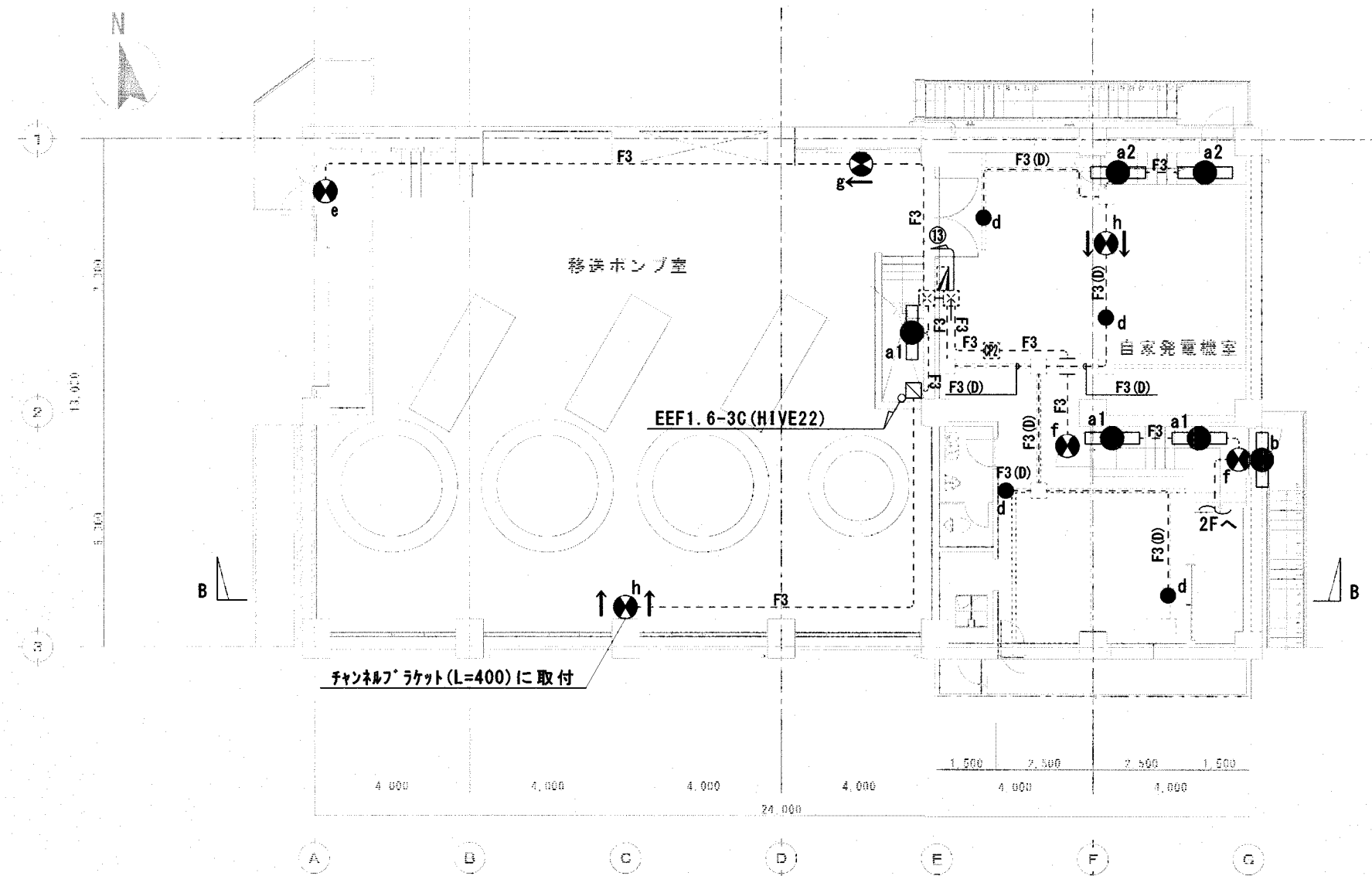


1階平面図 S=1/100

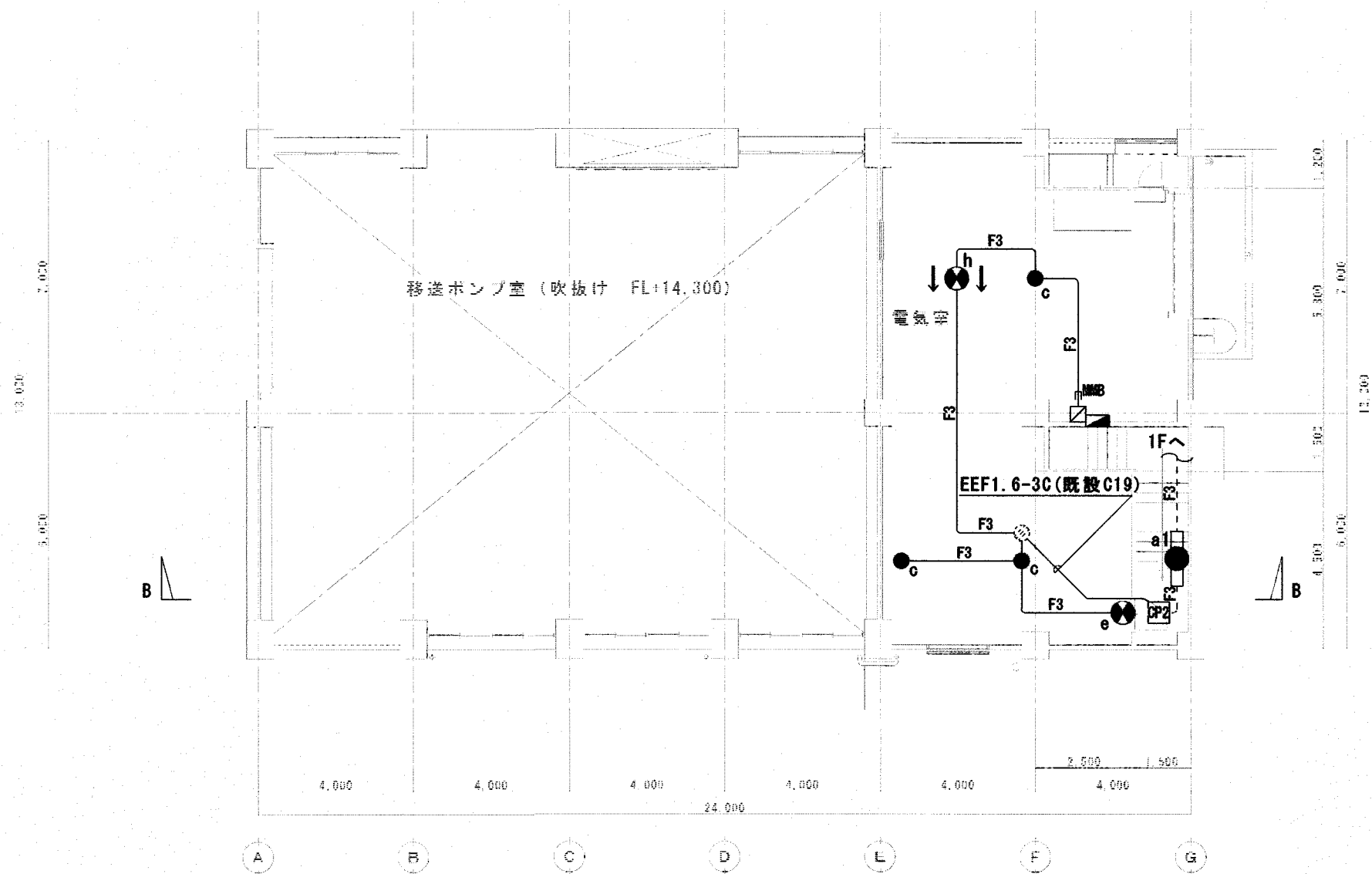
2階平面図 S=1/100

高知市 都市建設部 公共建築課

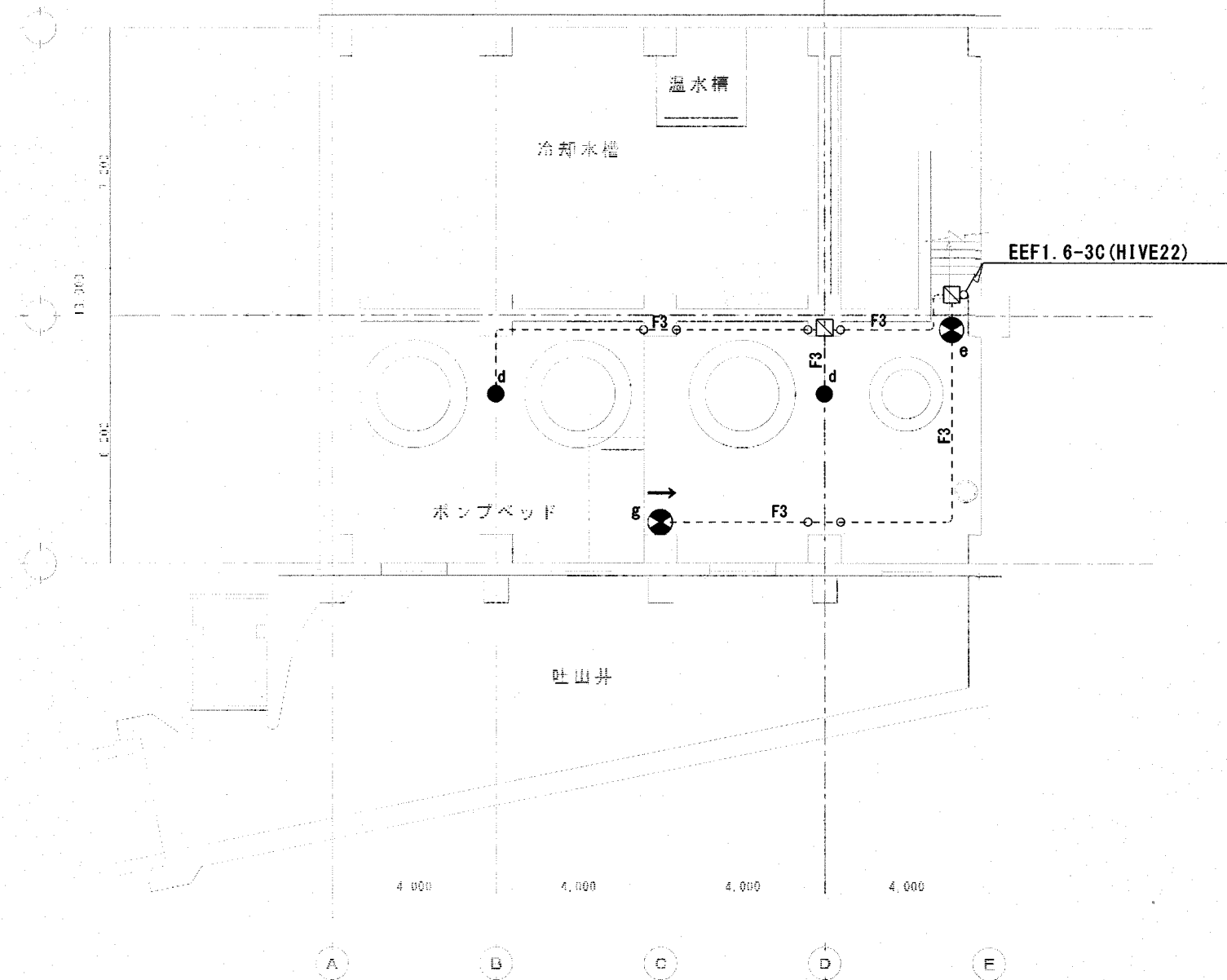
工 事 名		係	係 長	課長補佐	課 長	図 面 番 号
高須雨水ポンプ場耐震改修電気設備工事 (R7-1)						E-08
図 面 名	弱電設備 (施工前・後)、 2種金属線ひ参考平面図	縮 尺	1/100	作 図		



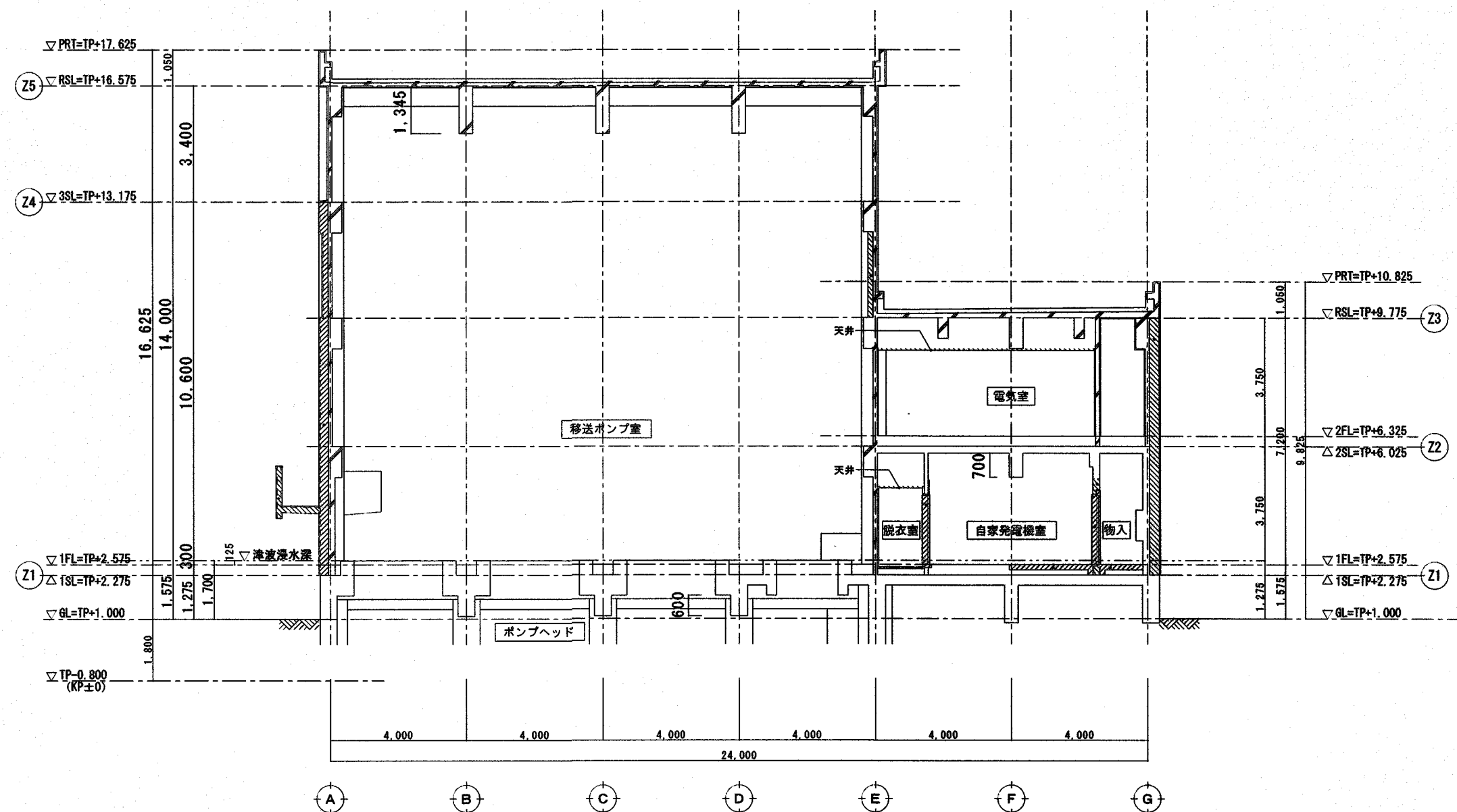
1階平面図 S=1/150



2階平面図 S=1/150



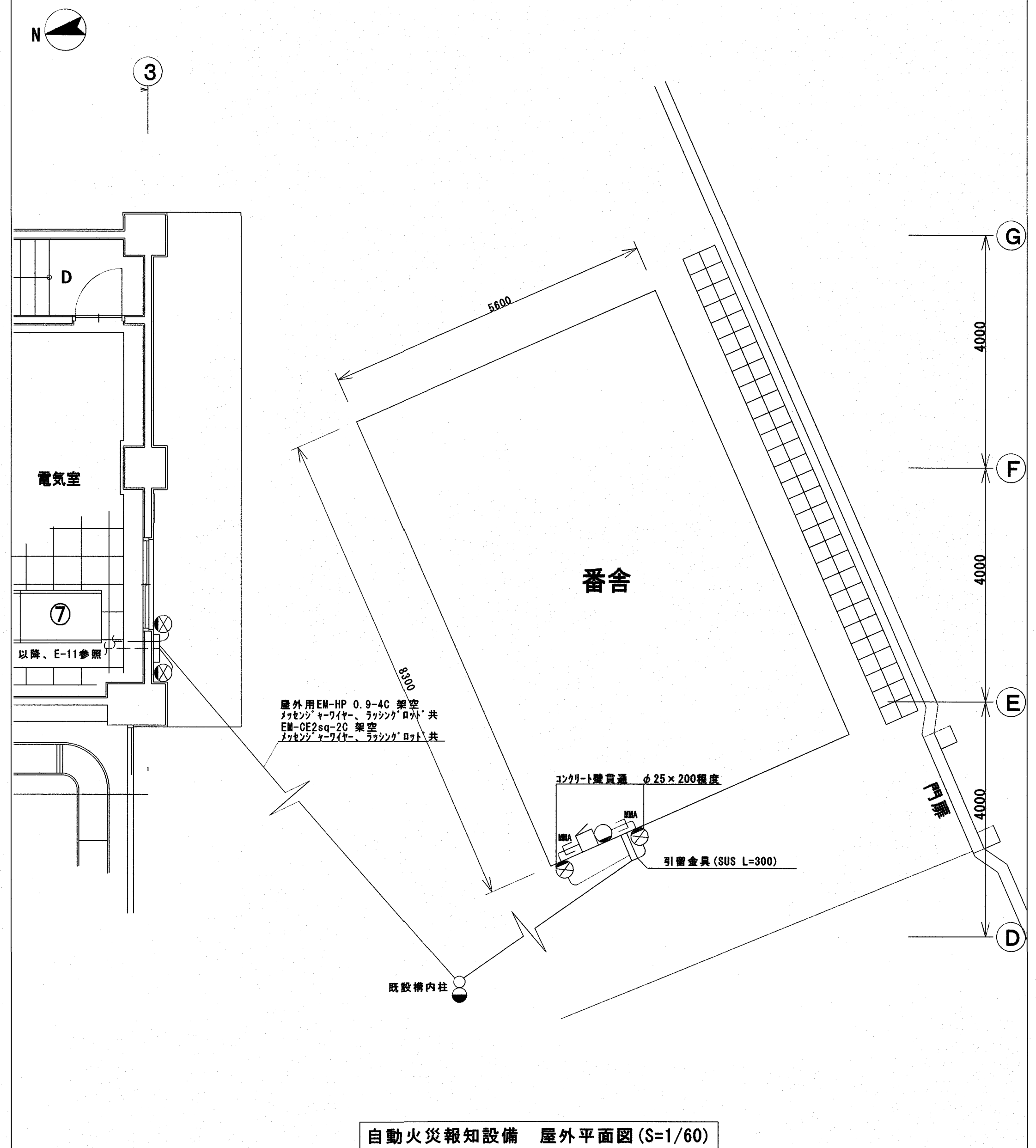
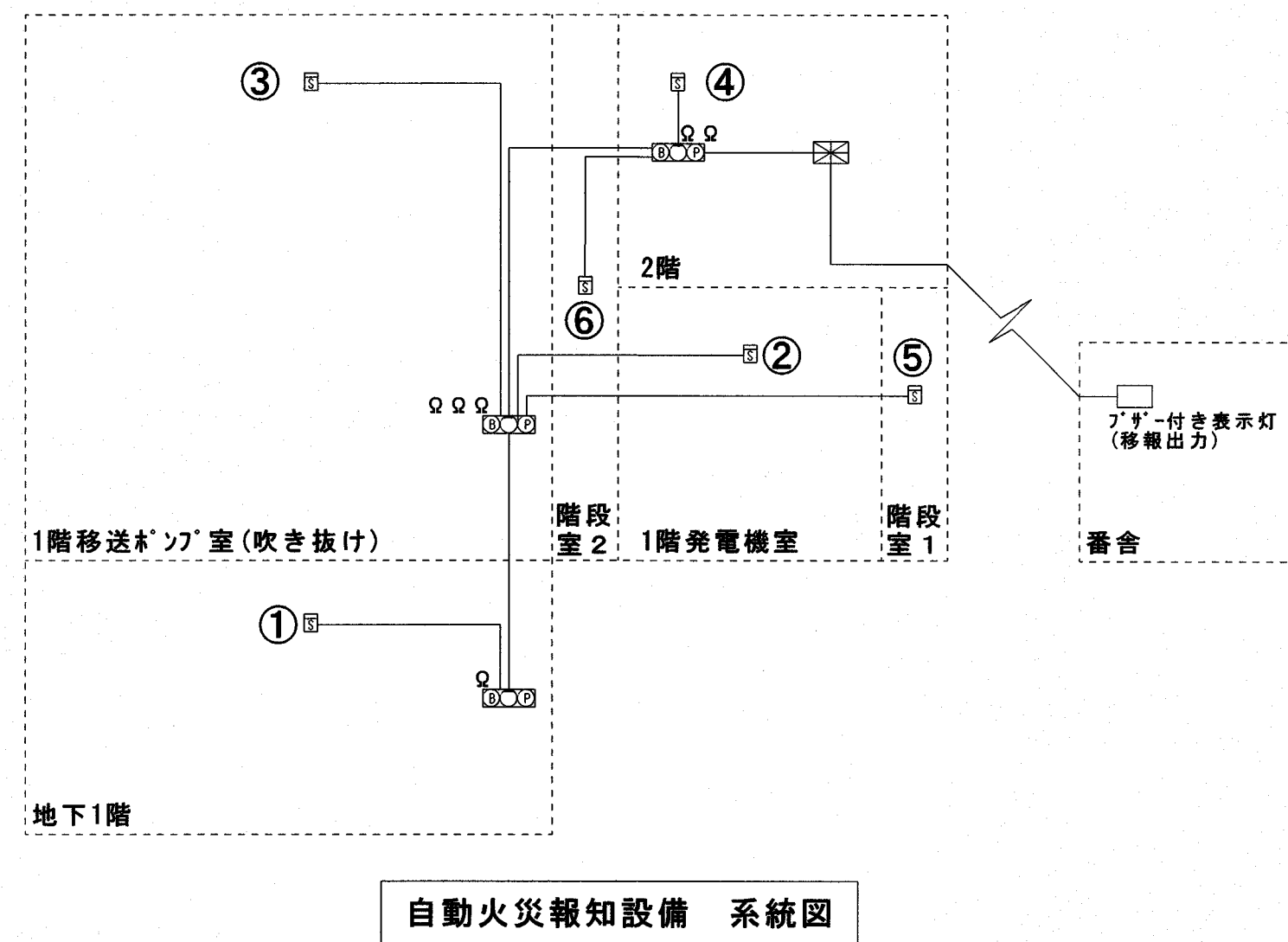
地下1階平面図 S=1/150

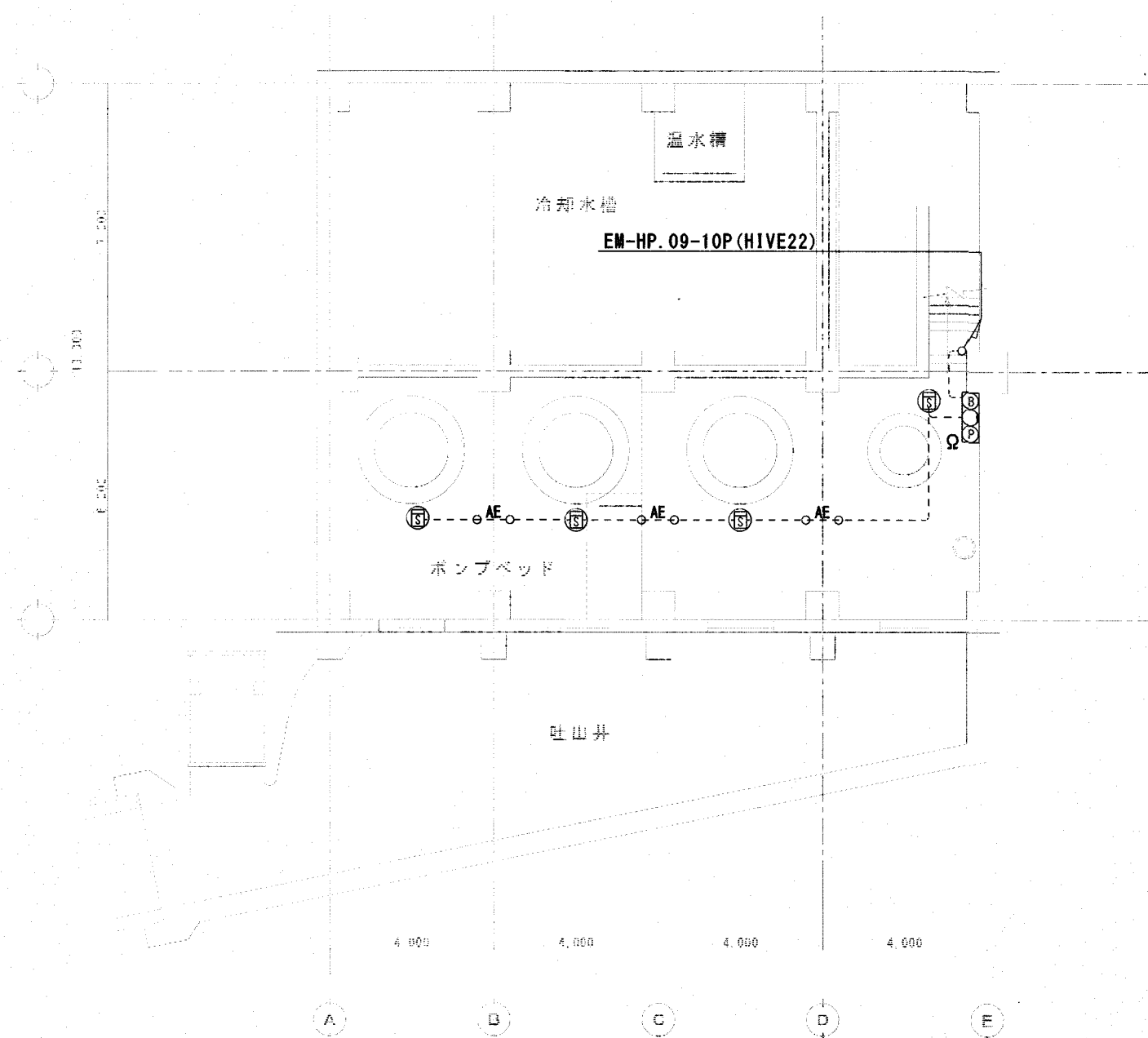
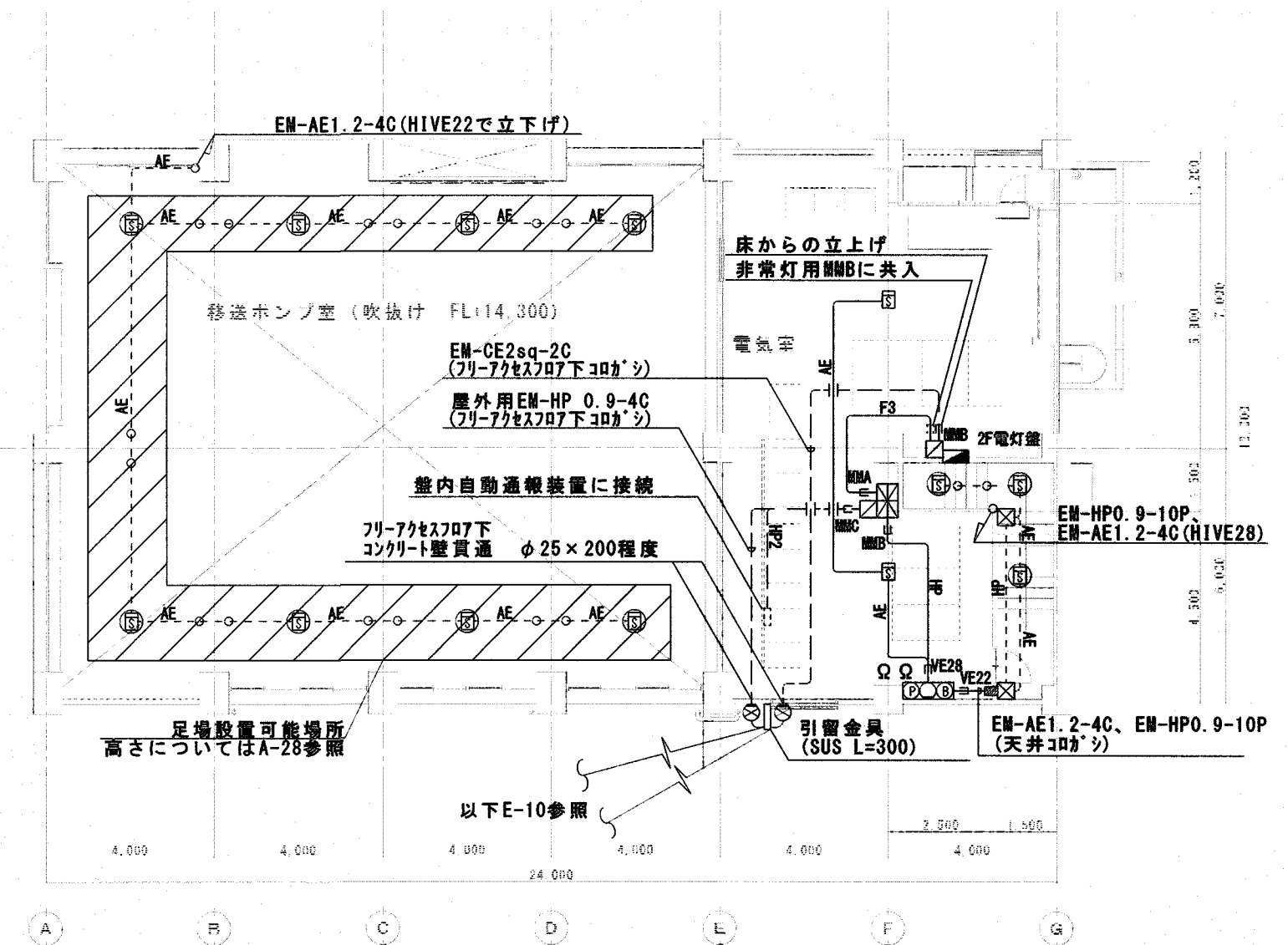
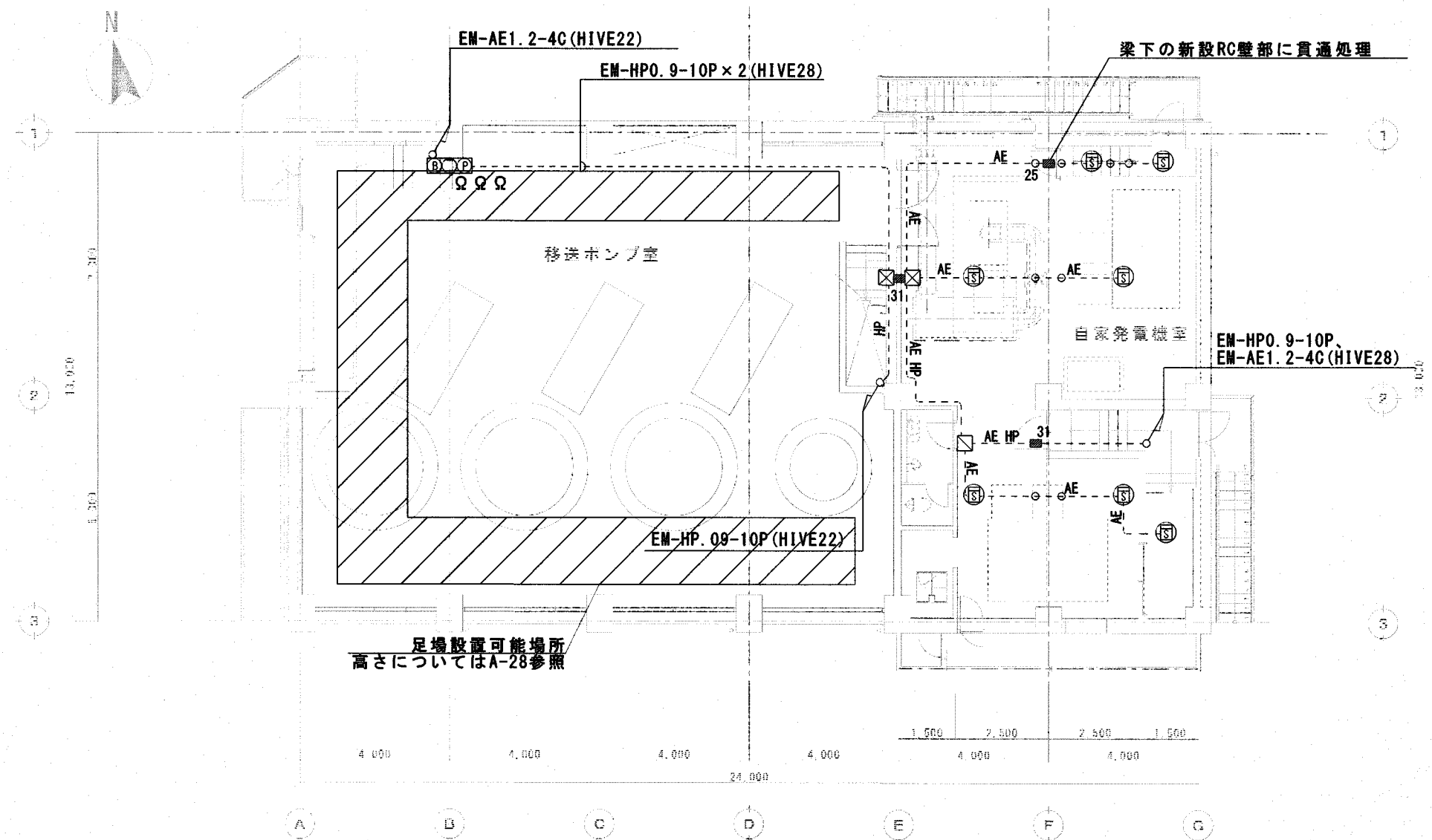


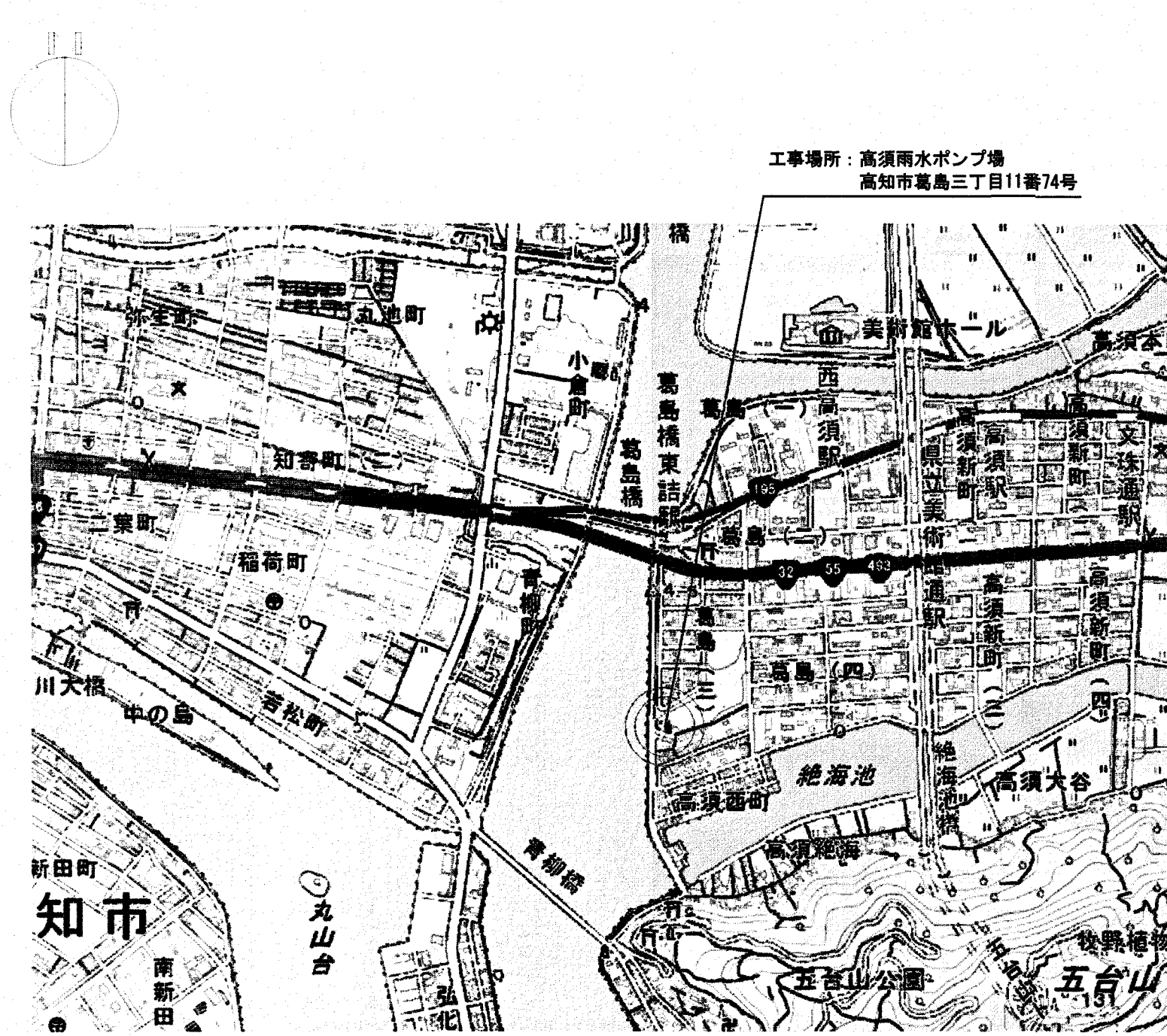
B-B断面図 (参考) S=1/150

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
高須雨水ポンプ場耐震改修電気設備工事 (R7-1)					E-09
図面名 非常灯・誘導灯平面図 B-B断面図 (参考)	縮尺	1/150	作図		







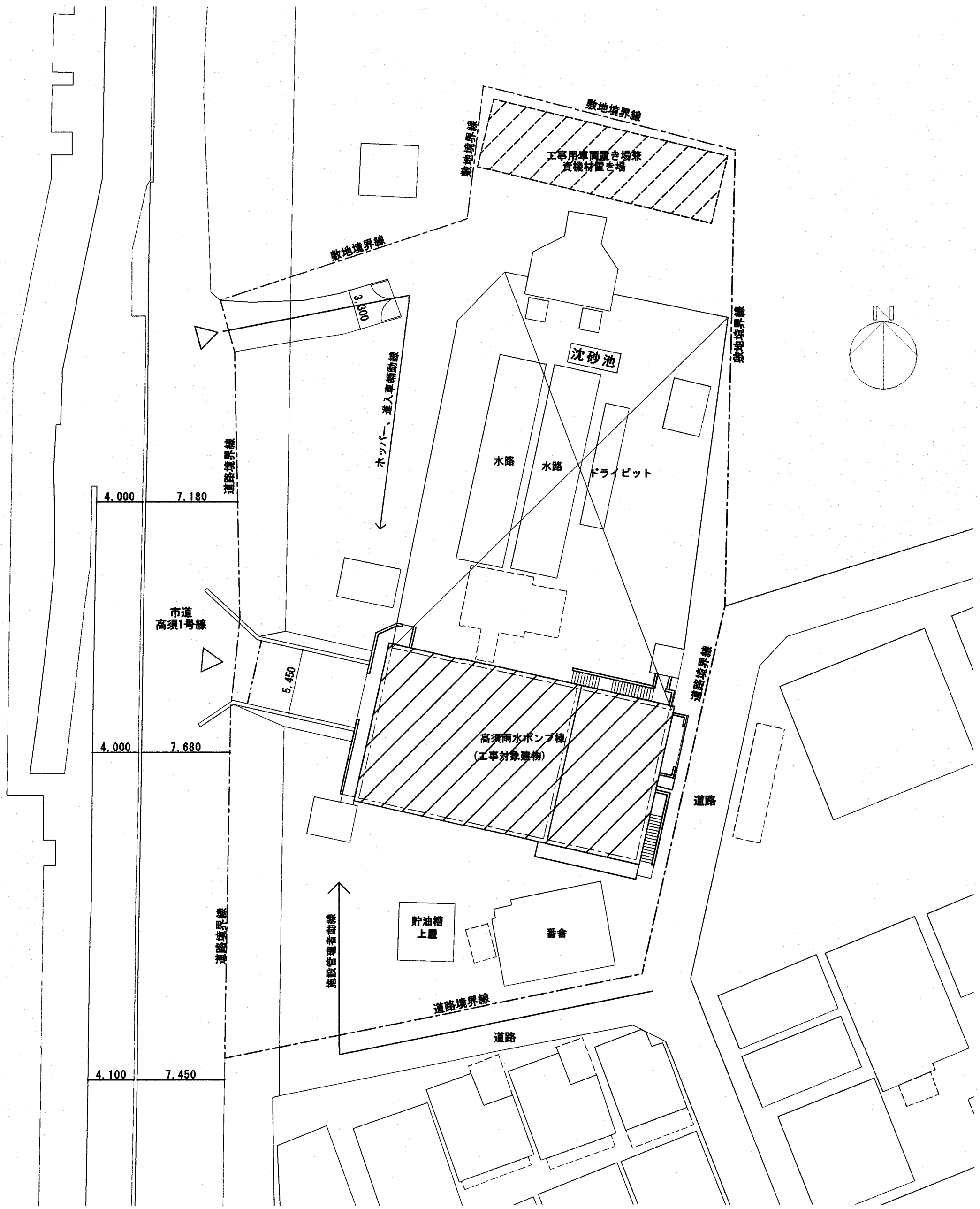
敷地案内図

- 工事概要
- ・本工事は高須雨水ポンプ場の耐震改修及び自家発電設備更新に伴う内装改修等を行うものである。
- 特記事項
- ・高須雨水ポンプ場は、工事期間も稼働している。日常管理及び降雨の状況によりポンプ及び発電機の稼働に支障がないように施設管理者と作業計画等の協議をしながら工事を進捗させること

△：工事用車両進入口

-----：ガードフェンスH=1800程度 + フェブ保安灯

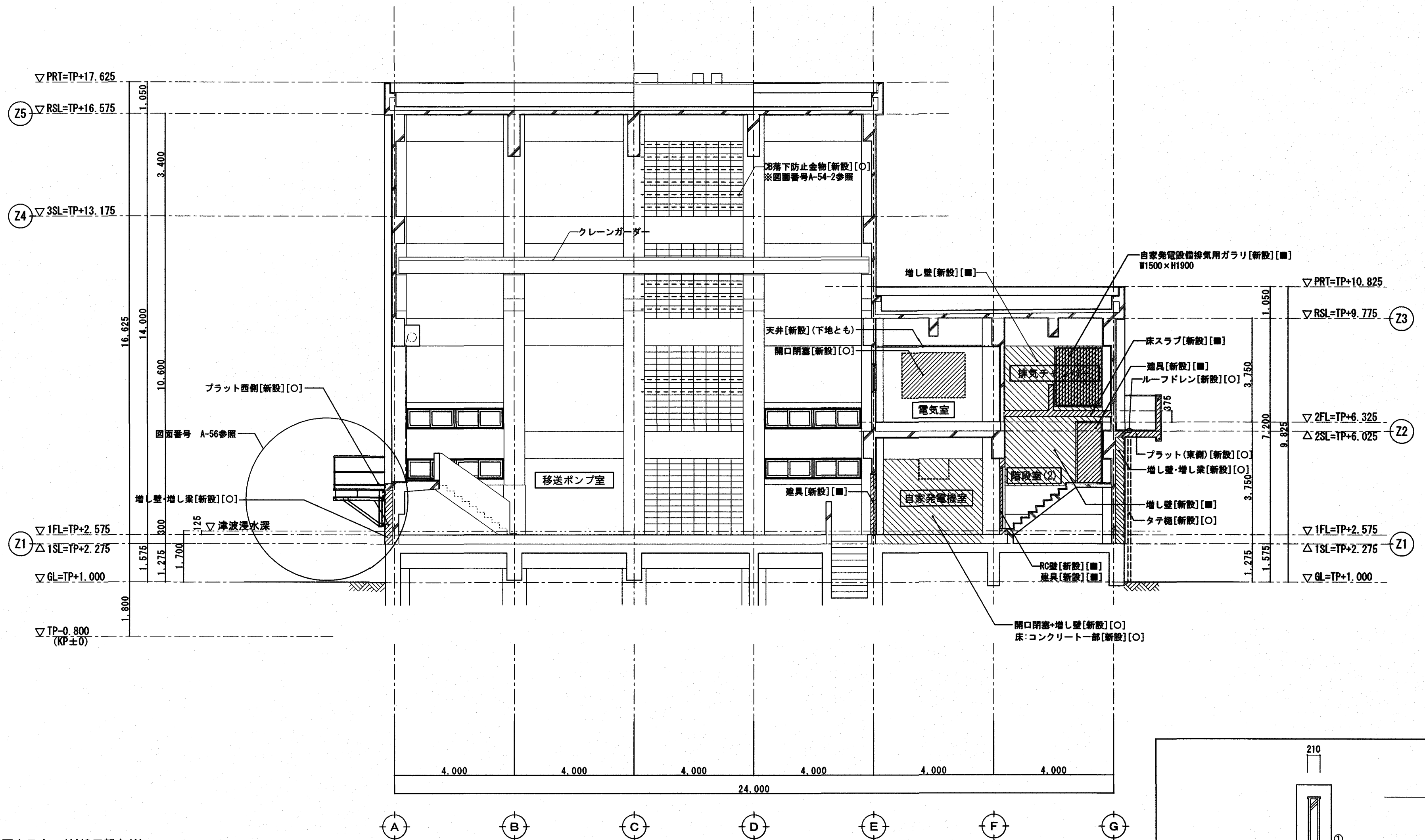
国分川



配置図 S=1:300

参考図

 SINKO					高知市 都市建設部 公共建築課		PROJECT		TITLE			SCALE		
					係	係 長	課長補佐	課 長	高須雨水ポンプ場耐震改修工事（R7-1）		敷地案内図・配置図兼外部仮設計画図			1/50
									株式会社新晃総合コンサルタント		高知県登録	一級建築士登録第198402号	整理番号	NO. A-10-1
									高知市朝倉橋町1-32 TEL (088) 855-7877 FAX (088) 855-7878		第893号	北島 敬次		



凡例
 斜線部、新設範囲を示す。(斜線反転有り)

注記
 自家発電機室には、騒音対策により、壁・柱型・天井・梁型にグラスウール吸音材t=100を新設する。
 給気・排気チャンパーには、騒音対策により、壁・柱型・天井・梁型にグラスウール吸音材t=25を新設する。
 [■]：自家発電設備更新に伴う工事（騒音対策含む）を示す。
 [○]：耐震補強工事を示す。

参考図

改修内容
 ①：[新設] 下地調整のうえ防水形複層塗材E
 ②：[新設] 外装薄塗材E
 ③：平場 [新設] 防水形t=30
 [新設] 塗膜防水+高日射反射率塗料塗り
 立上H=100 [新設] 塗膜防水+高日射反射率塗料塗り
 プラット東側 改修図 S=1/50

	高知市 都市建設部 公共建築課				PROJECT		TITLE		SCALE	
	係	係長	課長補佐	課長	高須雨水ポンプ場耐震改修工事 (R7-1)		A-A断面図 改修後		1/100	
					株式会社新晃総合コンサルタント		高知県登録 一般建築士登録第198402号		登録番号	
					高知市朝倉橋町1-32 TEL (088) 855-7877 FAX (088) 855-7878		第893号 北島 敬次		NO. A 28	